

R7年度 荒川水系(東京ブロック)

流域治水プロジェクト2.0 対策事例集



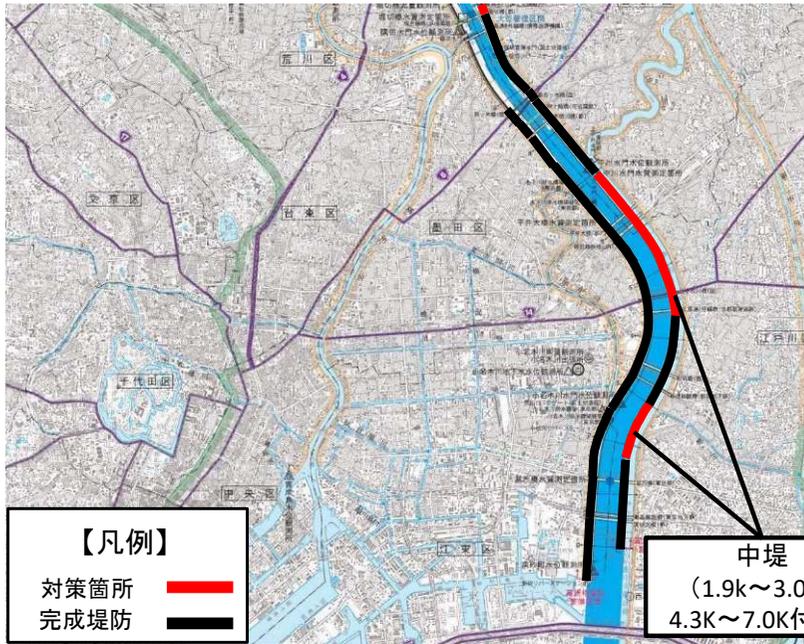
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				頁
(1) 洪水氾濫対策				
堤防整備	荒川下流河川事務所	更新	1	
護岸整備	東京都		2	
堤防等の耐震・耐水対策事業	東京都		3	
砂防堰堤の整備	東京都		4	
河道掘削	荒川下流河川事務所	更新	5	
京成本線荒川橋梁架替事業	荒川下流河川事務所		6	
調節池整備	東京都		7	
調節池整備	東京都	新規	8	
高規格堤防整備事業	荒川下流河川事務所		9	
(2) 内水氾濫対策				
下水道排水施設整備事業	東京都		10	
下水道排水施設整備事業	東京都		11	
(3) 流域の雨水貯留機能の向上				
校庭貯留の取組	北区		12	
雨水貯留施設整備事業	東大和市		13	
校庭貯留の取組	西東京市		14	
建物内の雨水貯留施設の取組	武蔵野市		15	
住宅等の雨水貯留の取組	青梅市	更新	16	
雨水貯留施設整備事業	東大和市		17	
雨水貯留施設整備事業	東久留米市	新規	18	
透水性舗装整備事業	豊島区		19	
雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導の取組	東京都		20	
上流域の森林整備	足立区	新規	21	
自然地保全の取組	小平市		22	
雨水流出抑制に資する取組	東京都	新規	23	
グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)事業	中野区		24	
流域治水の啓発動画	荒川下流河川事務所	新規	25	
道路下の雨水貯留浸透施設整備事業	西東京市		26	
雨水しみこみプロジェクトの展開	東京都	新規	27	
2. 被害対象を減少させるための対策				
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫				
高台への一時避難及び二次避難経路の確保	東京都		28	
高台まちづくりの推進	東京都		29	
都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進	東京都		30	
板橋区かわまちづくりの取組	板橋区		31	
住宅高床化の取組	杉並区		32	
大規模水害に対応した既存排水ホブ施設の耐水化、水南門を活用した氾濫水の自然排水	荒川下流河川事務所・東京都		33	
土砂災害警戒区域等の指定見直し・公表	東京都		34	
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
(1) 避難体制等の強化				
荒川3D浸水想定区域図～3D洪水ハザードマップ～の公表	荒川下流河川事務所		35	
水防災情報の発信強化	東京都		36	
水防災情報の発信強化	東京都		37	
高潮浸水想定区域図の改定・高潮特別警戒水位の再設定	東京都		38	
土砂災害危険度情報の発信による土砂災害リスク情報の充実	東京都		39	
まるごとまちごとハザードマップの設置	台東区		40	
浸水ハザードマップの配布	港区		41	

ハザードマップの改良及び啓発の取組	墨田区		42	
公開型GISへのハザードマップの反映	中野区		43	
ハザードマップ解説動画の作成	北区		44	
江戸川区水害ハザードマップ改定	江戸川区	新規	45	
首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会	内閣府・東京都		46	
荒川下流タイムラインの策定・運用の取組	荒川下流河川事務所		47	
コミュニティタイムライン作成支援事業の実施	北区		48	
河川水位確認を目的としたAI解析による実証実験	江戸川区		49	
東京マイ・タイムラインセミナーの実施	東京都	更新	50	
(小中学校を含む)防災教育の推進の取組	荒川下流河川事務所		51	
オンライン学習支援プログラムの取組	荒川下流河川事務所	更新	52	
気象防災ワークショップの実施～毎年の取組みとして～	東京管区气象台		53	
防災教育	板橋区	新規	54	
「防災クイズラリーキット」の作成	文京区		55	
職員防災訓練(水害編)の実施	江戸川区		56	
水害からの避難に関する多言語の動画を作成	江戸川区		57	
排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施の取組	荒川下流河川事務所	更新	58	
東京都における排水作業準備計画について	東京都		59	
区市町村との合同排水ポンプ車操作訓練の拡充	東京都		60	
おうちで備えるキャンペーン(ローリングストック周知、防災教育)	板橋区	更新	61	
止水板設置の取組	板橋区		62	
避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)の取組	港区		63	
広域避難先施設の確保	東京都	新規	64	
災害時における移動手段や宿泊施設の確保に関する連携協定を締結	墨田区		65	
緊急一時退避場所の運用	板橋区	新規	66	
水害時における民間集合住宅との一時避難協定の締結に係るガイドラインについて	葛飾区		67	
避難確保計画作成支援DVD及び手引き作成の取組	荒川下流河川事務所		68	
要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく訓練のパンフレット作成	荒川下流河川事務所	新規	69	
避難確保計画作成の手引き及びびひな型の配布	中央区		70	
避難確保計画作成支援システムの導入	北区	更新	71	
要配慮者施設への計画作成勧奨	葛飾区		72	
令和7年度 新宿区・第四消防方面合同水防訓練	新宿区	更新	73	
令和6年度台東区・三署合同総合水防訓練	台東区	更新	74	
京成本線荒川橋梁部における水防訓練の実施	足立区	更新	75	
京成本線荒川橋梁部水防訓練の実施	葛飾区	更新	76	
北区大規模水害避難行動支援計画の策定	北区		77	
災害時における相互援助協定先(秩父市)との荒川上下流ツアーの実施	足立区	新規	78	
4. グリーンインフラの取組				
(1) 自然環境の保全・復元などの自然再生				
荒川下流自然再生 ～グリーンインフラの整備～	荒川下流河川事務所	更新	79	
(2) 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成				
善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業	杉並区		80	
3) 健全なる水循環系の確保				
水質改善を目的とした浚渫	東京都		81	
5) 魅力ある水辺空間・賑わい創出				
遅野井川親水施設整備	杉並区		82	
6) 自然環境が有する多様な機能活用の取組み				
すみだ自然観察会「荒川河川敷の生きもの観察」	墨田区		83	
荒川下流ミズバ・グリーンコミュニティ	荒川下流河川事務所	更新	84	

更新

『堤防整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策
- ① 堤防整備、護岸整備等



担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	—

取組概要

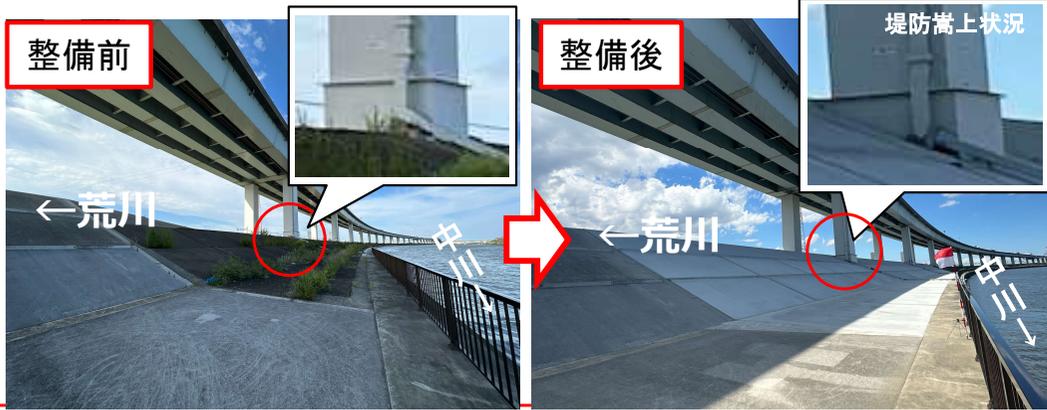
- 荒川の河口から堀切橋までの区間において、高潮堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間等について、嵩上げ又は拡幅を実施します。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- 河道掘削等により発生する土砂や他の機関からの建設発生土を受け入れ、築堤等への有効活用等を図る等、コスト縮減に努めます。

取組による効果

- 高潮による浸水被害を防止する。



『護岸整備』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (1) 洪水氾濫対策
 - ① 堤防整備、護岸整備等

中小河川における護岸整備



護岸整備・河道拡幅 (石神井川)



水辺に親しめる整備 (空堀川)

江東内部河川(東側)における河道整備



水位低下前 (旧中川)



高水敷整備後 (旧中川)



環境に配慮した整備 (旧中川)

担当部署	東京都 建設局河川部
連絡先	03-5320-5411
関係機関	建設事務所 (東京都)

取組概要

○区部を流れる石神井川や多摩地域を流れる空堀川などの中小河川では、洪水を安全に流下させるため、護岸整備や河道拡幅を行っています。

○地盤が特に低い江東内部河川の東側では、水門等で周囲を締め切り平常水位を人工的に周囲の地盤高程度まで低下させた上で護岸や河道を整備し、洪水や高潮、地震時の水害に対する安全性を向上させています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・整備に当たっては、自然や生態系、親水性など環境面にも配慮した整備を行っています。

取組による効果

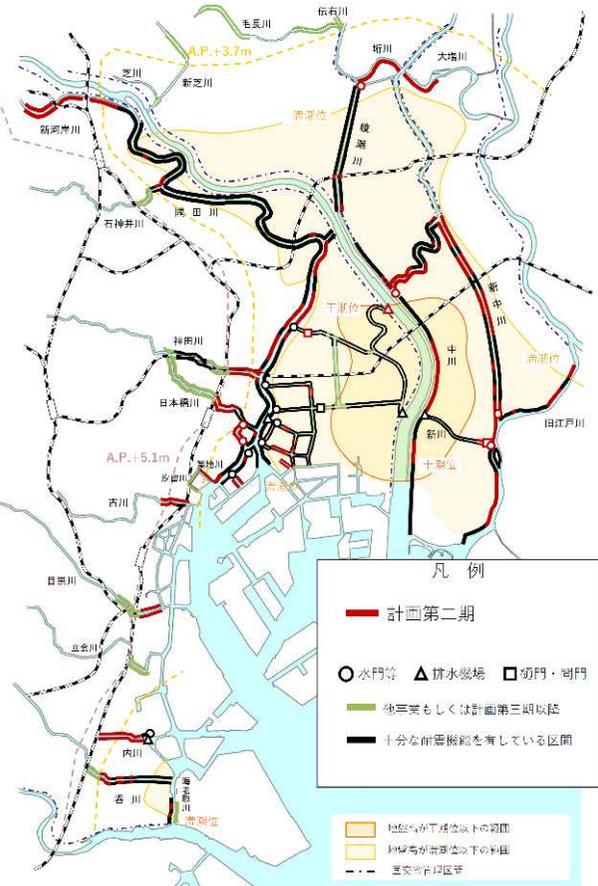
- ・中小河川では洪水を安全に流下させます。
- ・江東内部河川では、洪水や高潮、地震時の水害に対する安全性を向上させます。

『堤防等の耐震・耐水対策事業』

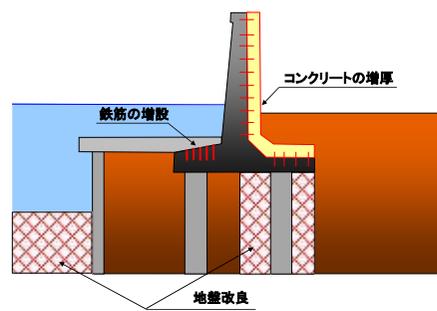
継続

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策
- ① 堤防整備、護岸整備等

堤防等の耐震・耐水対策



堤防の耐震対策イメージ



地盤改良の様子(隅田川)



「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」（R3策定）

担当部署	東京都 建設局河川部
連絡先	03-5320-5411
関係機関	東京都第一建設事務所、第四建設事務所、第六建設事務所、江東治水事務所

取組概要

○東日本大震災を踏まえ、想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備えることを目的とし、堤防や水門・排水機場等の耐震・耐水対策を推進します。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・令和3年12月に、耐震対策の範囲を高潮により浸水が生じる可能性のあるエリアまで拡大した「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」を策定しました。
- ・隅田川においては、沿川のまちづくりなどと一体的に、スーパー堤防等の整備を進めています。

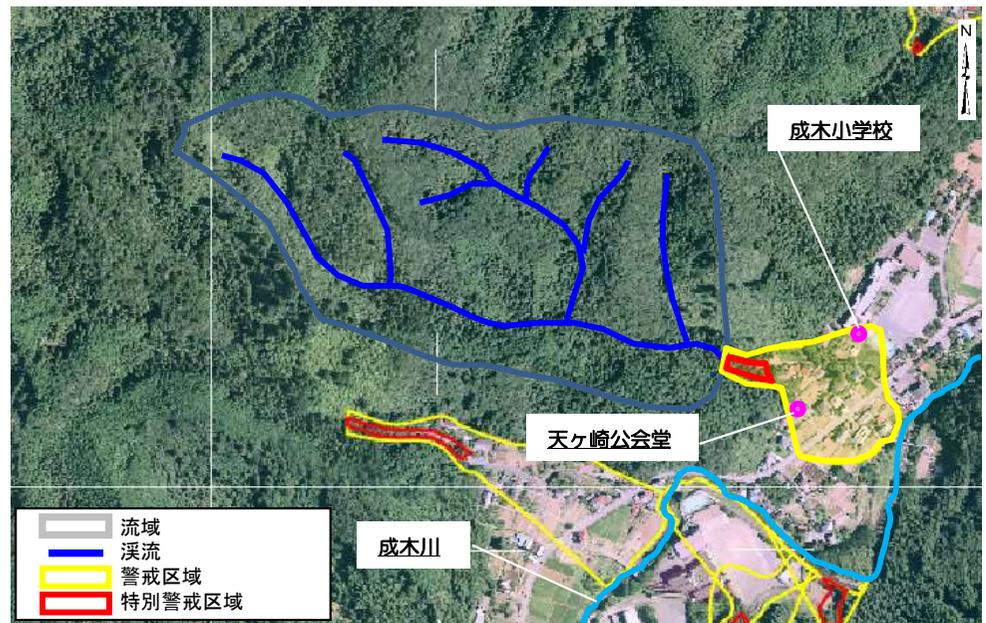
取組による効果

- ・最大級の地震が発生した場合においても、津波等による浸水を防止します。

『砂防堰堤の整備』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (1) 洪水氾濫対策
 - ① 堤防整備、護岸整備等



流域概要



保全対象: 小学校



溪流全景

担当部署	東京都 建設局河川部
連絡先	03-5320-5412
関係機関	東京都西多摩建設事務所

取組概要

- ・大雨や地震によって発生する土石流を防ぐために砂防堰堤の整備を行う

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・事業を進める上で、地元地権者や環境団体への理解や、環境への配慮が必要となる

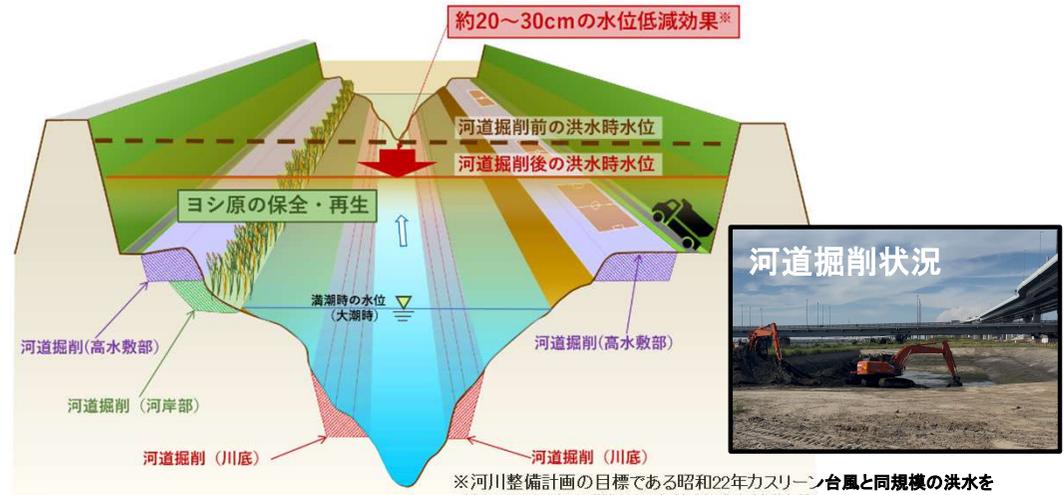
取組による効果

- ・保全対象である成木小学校、集会所、人家、都道への被害を防ぐ

更新

『河道掘削』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策
- ② 河道掘削



荒川下流部における河道掘削断面のイメージ

※河川整備計画の目標である昭和22年カスリーン台風と同規模の洪水を流下させた時の試算の最大値(京成本線荒川橋梁付近)

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	東京都、沿川自治体等

取組概要

- ・洪水を安全に流下させるために必要な箇所等において、河道掘削を実施します。
- ・荒川下流部の掘削にあたっては、洪水時の水位や河床変動等をモニタリングし、河川環境・維持管理も踏まえています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・河床変動や動植物の生息・生育環境等に配慮
- ・発生土砂は、築堤等に有効活用

取組による効果

- ・洪水を安全に流下させる。

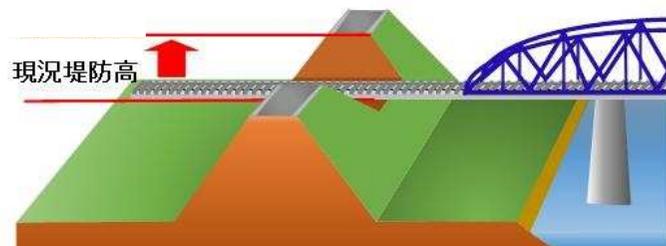
『京成本線荒川橋梁架替事業』

継続

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、③ 橋梁架替



担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	京成電鉄株式会社

取組概要

- ・ 橋梁の高さが低いこと等により洪水の安全の流下の障害となっている橋梁の架替をし、周辺より低くなっている堤防のかさ上げを行います。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 東武鉄道や都道、区道、首都高速などと交差しており、これらを踏まえた仮設計画・施工計画等を検討しています。
- ・ 鉄道利用者の協力を得て、発生土を築堤工事に利用し有効活用する等引き続き一層のコスト縮減を図ります。

取組による効果

- ・ 洪水を安全に流下させる。

『調節池整備』

継続

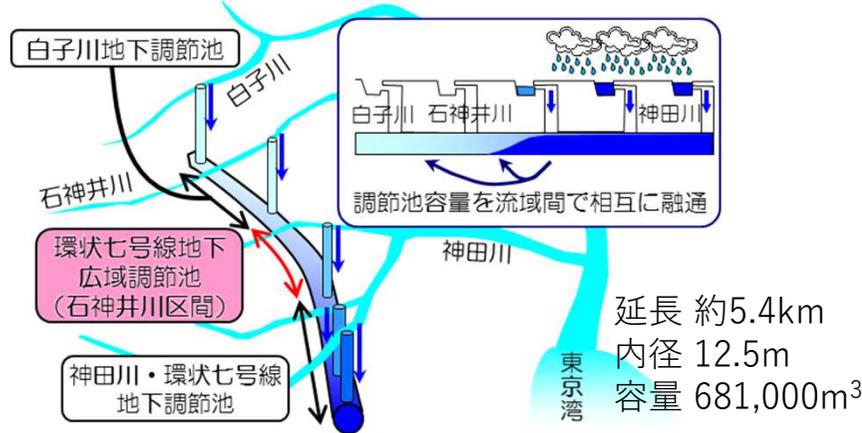
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

④ 調節池整備

◆ 環状七号線地下広域調節池

<イメージ>



◆ 城北中央公園調節池(石神井川)

<イメージ>



容量 250,000m³
うち一期分90,000m³

<整備状況>



担当部署

東京都 建設局河川部

連絡先

03-5320-5411

関係機関

東京都第三建設事務所、第四建設事務所

取組概要

・護岸整備などの河道整備に加え、豪雨に対して大きな効果を発揮する調節池の整備を行っています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・整備に当たっては、公園等の河川沿いの公共用地や道路の地下空間等を活用し、事業効果の早期発現を図ります。

取組による効果

・洪水の一部を取水し、河道の水位を低下させます。
・環状七号線地下広域調節池は、既存の神田川・環状七号線地下調節池と白子川地下調節池を連結させる地下トンネル式の調節池として整備しており、神田川、石神井川、白子川など5河川で調節池容量を相互に融通することで、時間 100ミリの局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮します。

新規

『調節池整備』

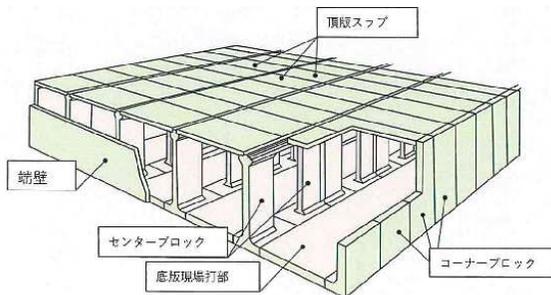
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策
- ④ 調節池整備

◆ 矢端川今井2丁目調節池
 <排水区イメージ>



<調節池イメージ>

<整備状況>



調節池容量 約2,300m³

担当部署	東京都 青梅市 都市整備部土木課
連絡先	0428-22-1111
関係機関	—

取組概要

・ 矢端川に隣接する事業用地に調節池を設け、矢端川の水位が基準値を超えた場合、超えた雨水が施設に流れ込む構造となっており、雨水を一時的に貯留いたします。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・ 将来的に調節池を増設することや、宅地内に浸透施設を設けることなどが必要であり、様々な対策と併せ、災害への備えとしたいと考えております。

取組による効果

・ 大雨時に矢端川の水位が上昇した際、雨水の一部を取水することで、調節池下流域への影響を低減させます。

『高規格堤防整備事業』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (1) 洪水氾濫対策
 - ⑤ 超過洪水対策



高規格堤防整備イメージ



高規格堤防 (新田地区) 令和2年2月撮影

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	東京都、足立区、葛飾区、川口市

取組概要

- 整備途上で施設能力以上の洪水が発生したり、また、計画規模まで整備が進んでもそれを越える自然の外力が発生し洪水氾濫した場合においても被害の最小化を図るため、既存施設の有効活用を含め、地域ごとに必要に応じた対策を行います。
- 高台まちづくりとの連携を図ります。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・高規格堤防の整備にあたっては、まちづくり構想や都市計画との調整を行い、調整状況を踏まえつつ順次事業を行います。
- ・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していきます。

取組による効果

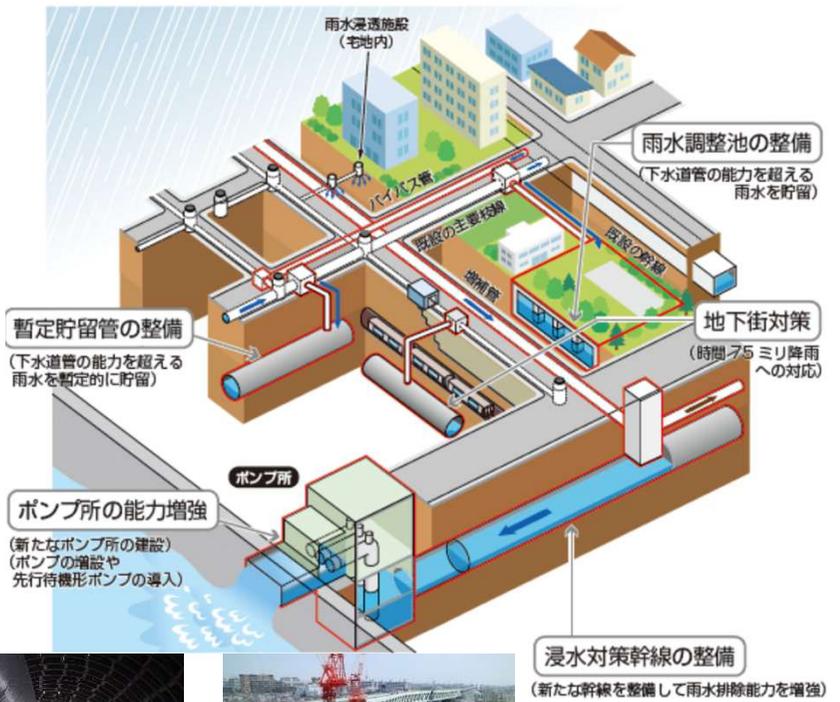
- ・堤防の決壊を回避するとともに、氾濫時の貴重な避難場所になります。

継続

『下水道排水施設整備事業』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (2) 内水氾濫対策
 - ② 下水道の排水施設の整備

浸水対策のイメージ



千川増強幹線
(文京区千石、豊島区南大塚)



王子第二ポンプ所
(北区堀船、東十条)

担当部署	東京都 下水道局計画調整部計画課
連絡先	03-5320-6594
関係機関	—

- 取組概要
- ・ 幹線やポンプ所などの基幹施設や雨水貯留施設を整備するとともに枝線を増径する再構築を実施
 - ・ 急激な豪雨に対応する無注水形先行待機ポンプや、停電時に対応する非常用発電設備の増強

- 取組内容の工夫点・課題・留意点
- ・ 浸水の危険性が高い地区や浸水被害の影響が大きい大規模地下街などに重点化して施設整備を推進
 - ・ 一部完成した施設を暫定的に貯留施設として稼働させ、早期に整備効果を発揮

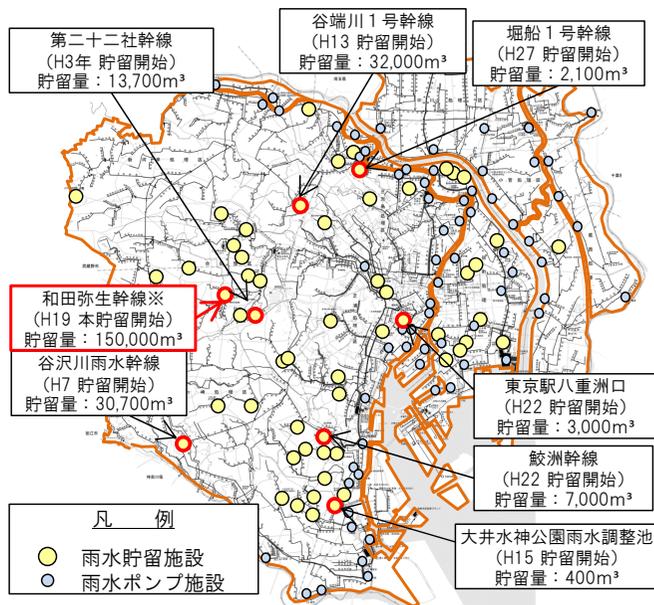
- 取組による効果
- ・ 対策実施に伴い浸水被害が減少
 - ・ なお、令和元年東日本台風では、和田弥生幹線など8箇所貯留施設が満水となり、これまで整備してきた施設が浸水被害の軽減に効果を発揮 (別紙参照)

『下水道排水施設整備事業』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策
 - ② 下水道の排水施設の整備

＜別紙＞ これまでの下水道整備とストック効果



〈施設の整備状況〉 ※令和2年度末現在

- 雨水貯留施設：58か所
合計容量は約60万m³
(25mプール2,000杯分)
- 雨水ポンプ施設：70か所
合計排水能力は毎分約14万m³
(1秒間で25mプール8杯分を空にできる能力)

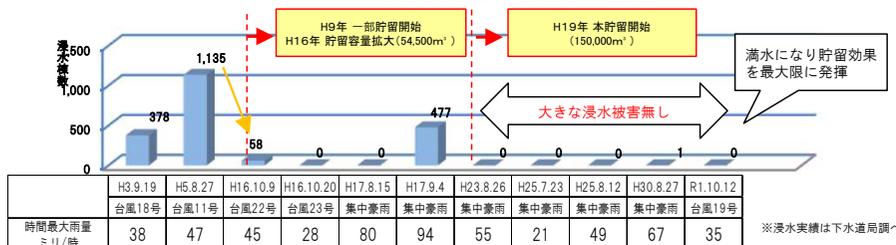
〈令和元年東日本台風時の稼働状況〉

- 雨水貯留施設全体の貯留率は約6割
(8か所の貯留施設=図の○が満水)



浸水被害軽減に大きく貢献

※和田弥生幹線流域における浸水発生状況の推移



雨水貯留施設の整備例
(和田弥生幹線)



ポンプ所の整備例
(神谷ポンプ所)

『校庭貯留の取組』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ① 校庭貯留



アスファルト舗装工、L形側溝工、雨水樹設置工、雨水管敷設工
 ・オリフィス放流孔による流出抑制
 ・最大貯留水深: 26cm

担当部署	北区 土木政策課
連絡先	03-3908-9252
関係機関	北区教育委員会

取組概要
 ○ 雨水流出抑制の取組として、北区立八幡小学校等校庭に雨水貯留施設を整備。八幡小学校の施設規模としては、261m³を貯留する。
 本取組については、北区集中豪雨対策計画に関する位置付けがある。

取組内容の工夫点・課題・留意点
 ・ 校庭貯留の整備の場合、学校の授業等に支障が出ないように配慮が必要

取組による効果
 ・ 校庭に一時的に雨水貯留を実施することにより、雨水流出を抑制することができる。

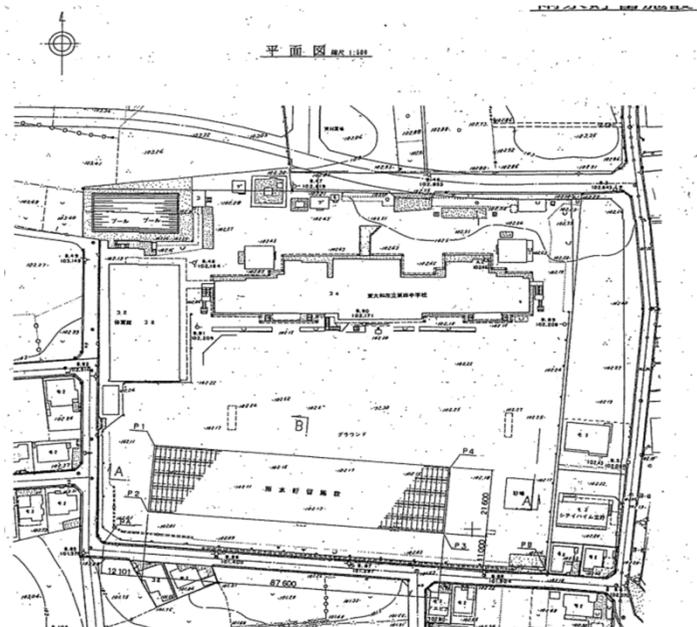
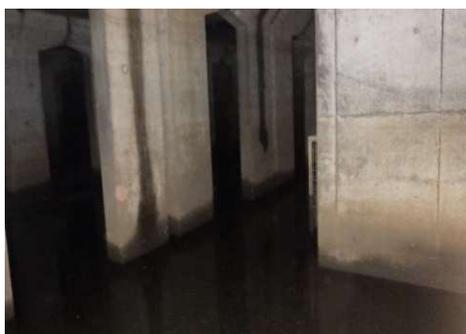
『雨水貯留施設整備事業』

継続

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

① 校庭貯留



担当部署	施設整備：東大和市 まちづくり部都市づくり課 維持管理：東大和市 まちづくり部道路交通課
連絡先	042-563-2111
関係機関	—

取組概要

流出抑制の取組として、東大和市立第四中学校校庭の地下に雨水貯留施設を整備した。施設規模としては、約5,200m³貯留することができる。本取組については、条例等の位置付けはない。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 雨水貯留施設清掃の維持管理費用が多くかかる。

取組による効果

- ・ 貯留量が約5,200m³あるので河川等の氾濫を軽減することができる。

『校庭貯留の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

① 校庭貯留



担当部署	西東京市教育委員会 教育企画課
連絡先	042-420-2823
関係機関	
取組概要	道路への雨水流出抑制の取組として、西東京市谷戸第二小学校の校庭に雨水浸透貯留槽を整備。385㎡の貯留槽がすでに校庭に設置してあるが、今回工事ではスロープ下に流れる雨水の流出を抑制するため、41㎡の貯留槽を追加して設置した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	校門部分に設置したため、児童の登下校に支障が出ないように夏休み工事とした。
取組による効果	雨水流出を抑制し、道路の溢水対策を図った。

継続

『建物内の雨水貯留施設の取組』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)



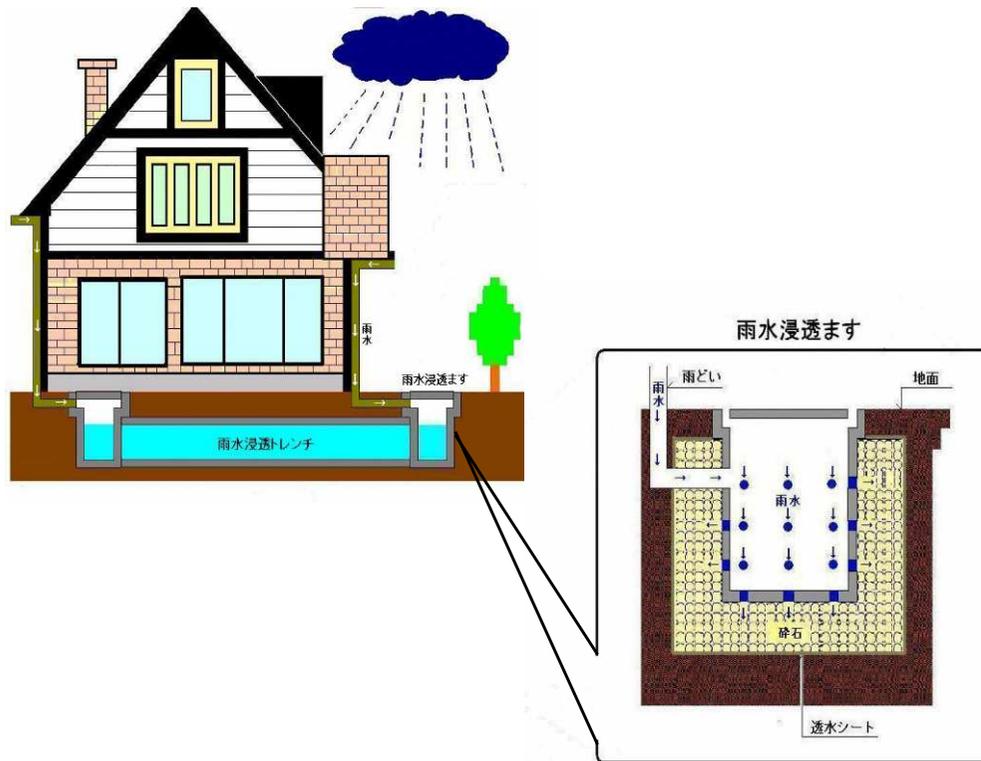
武蔵野市立第一中学校 雨水貯留施設施工状況

担当部署	武蔵野市 下水道課
連絡先	0422-60-1868
関係機関	武蔵野市教育委員会
取組概要	<p>流出抑制の取組として、市立小中学校の校庭下に雨水貯留浸透施設の整備を進めている。施設規模として、400～800m³を貯留・浸透する。本取組については、武蔵野市流域対策実施計画に位置付けがある。</p> <p>【雨水貯留浸透施設を設けている学校数】</p> <p>学校数： 13校</p> <p>参考容量（第一中学校）： 600m³</p>
取組内容の工夫点・課題・留意点	<p>・校庭下への施設設置のため、夏休みを主とした施工にするなど、授業等への支障を最小限とする配慮が必要</p>
取組による効果	<p>・下水道本管への雨水流出抑制</p>

『住宅等の雨水貯留の取組』

更新

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)



雨水浸透ます 整備イメージ

担当部署	青梅市環境部下水道課
連絡先	0428-22-1111 (内線2646)
関係機関	—
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水浸透施設の設置を促進し、雨水流出抑制による治水効果と雨水浸透による地下水の涵(かん)養等を図る
取組内容の工夫点・課題・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水浸透施設の計画雨水量は、時間降雨強度 10mm程度を処理するものとする。
取組による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度12基を設置、最大2.7t/hの雨水を浸透

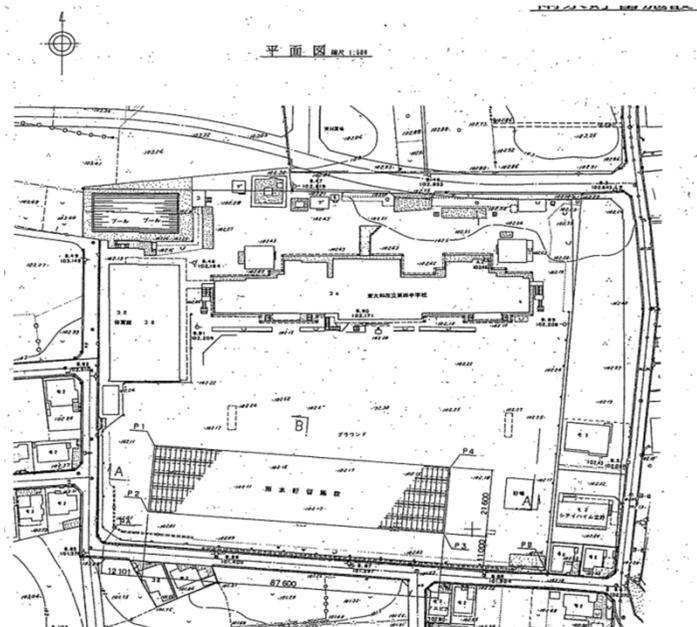
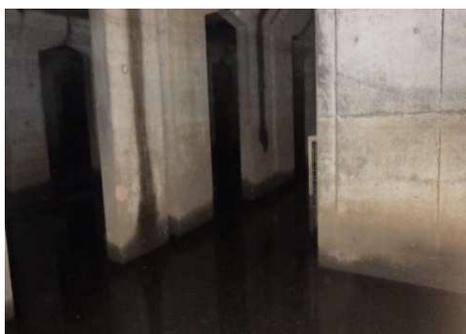
『雨水貯留施設整備事業』

継続

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)



担当部署 東大和市 都市建設部土木課

連絡先 042-563-2111

関係機関 ー

取組概要

流出抑制の取組として、東大和市立第四中学校校庭の地下に雨水貯留施設を整備した。施設規模としては、約5,200m³を貯留することができる。本取組については、条例等の位置付けはない。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 雨水貯留施設清掃の維持管理費用が多くかかる。

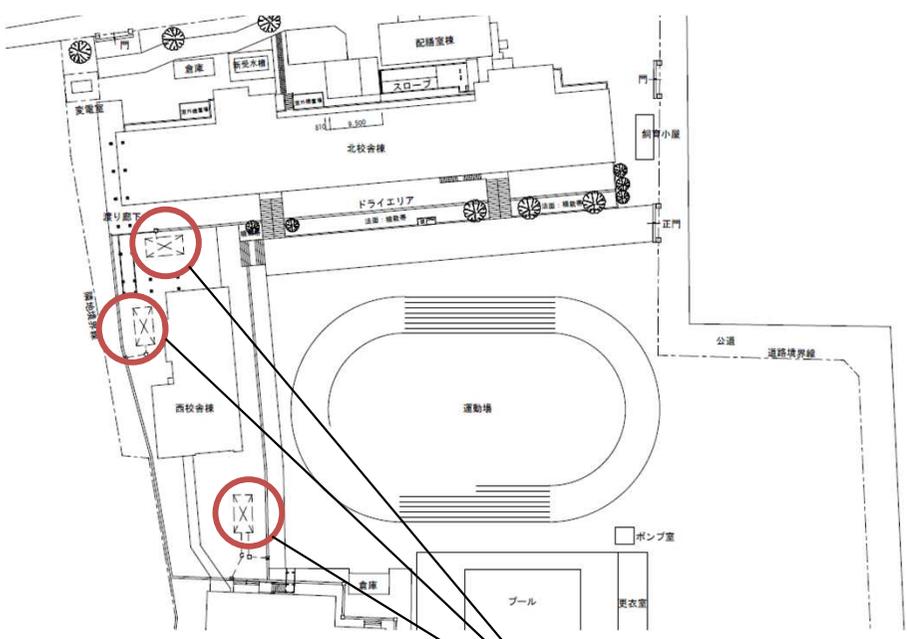
取組による効果

- ・ 貯留量が約5,200m³あるので河川等の氾濫を軽減することができる。

新規

『雨水貯留施設整備事業』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ② 雨水貯留施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)



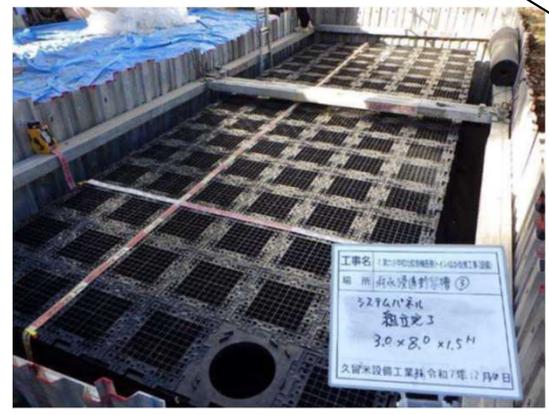
担当部署	東久留米市 教育部教育総務課
連絡先	042-470-7775
関係機関	—

取組概要
 雨水流出抑制及び校庭の冠水対策の取組として、東久留米市立第六小学校の校庭地下に雨水浸透貯留槽（171 m³）を整備した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 学校運営に影響が最小限となるよう工期等の調整を行った。
- ・ 貯留槽のメンテナンス費用等に懸念が残る。

取組による効果
 学校敷地外への雨水流出を抑制するとともに、校庭の状態を良好に保ち、衛生状態の保持に寄与することが期待される。



浸透貯留槽設置箇所
 (3か所 計171m³)

工事名 雨水浸透貯留槽設置工事
 3.27m x 2.0m x 1.5m
 3.0 x 2.0 x 1.5m
 久留米設備工業株式会社 令和7年11月27日

『透水性舗装整備事業』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3)流域の雨水貯留機能の向上
 - ③透水性舗装



担当部署	豊島区 都市整備部道路整備課
連絡先	03-3981-4879
関係機関	—

取組概要

- ・豊島区では、歩道については、透水性舗装（インターロッキング舗装）を行っています。
- ・本事業は、植栽等の見直しによる歩道の 신설。段差解消、視覚障害者誘導ブロック設置などバリアフリー化・インターロッキング、景観照明による道路景観整備したもの

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・従前のアスファルト舗装から、インターロッキングブロック（以下ILブロック）に整備。
ILブロックは、車いすで走行する際に、振動がする。本整備では、バリアフリーペイプを使用したため、振動を軽減している。また、透水能力も高いものになっている。

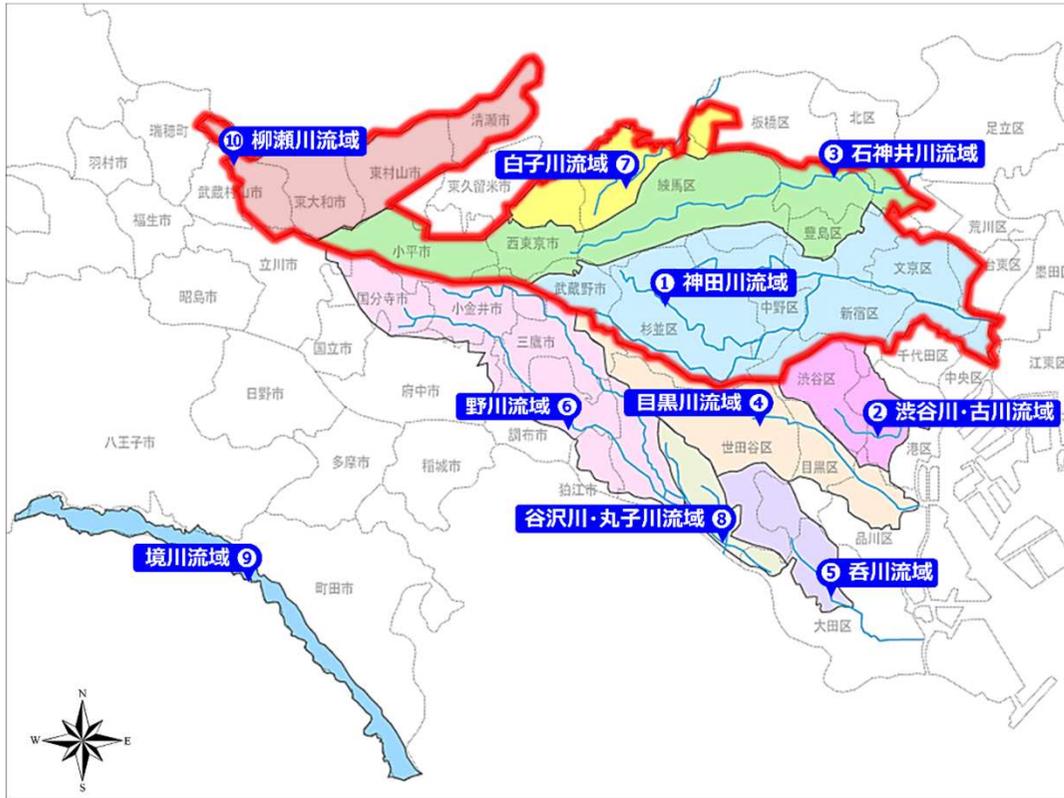
取組による効果

- ・振動が少ない透水機能の高い歩道の整備ができた

『雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導の取組』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導



東京都豪雨対策基本方針における対策強化流域

(うち、荒川水系に該当する流域は)

担当部署	東京都 都市整備局都市基盤部調整課
連絡先	03-5388-3386
関係機関	各区市町村

取組概要

○東京都豪雨対策基本方針（改定）に基づき区市町村と連携し、雨水流出抑制施設の設置を促進

【指導】

- ・ 公共施設や大規模民間開発などを対象として、一定規模の雨水貯留浸透施設を設置することとしている

【補助】

- ・ 東京都豪雨対策基本方針（改定）において 浸水被害や降雨特性などを踏まえ、甚大な浸水被害が発生している流域を対策強化流域として選定し、豪雨対策を強化する
- ・ 雨水流出抑制施設の設置促進に向けて地元自治体へ補助を実施することとしている

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 民間施設向けの補助は、H30年度より補助率を引き上げ
- ・ 公共施設向けの補助は、R2年度より補助対象施設の規模要件を撤廃
- ・ 令和6年度より補助対象施設にグリーンインフラを追加

取組による効果

- ・ 河川、下水道への雨水の流入を抑制

新規

『上流域の森林整備』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (3) 流域の雨水貯留機能の向上
- ⑤ 自然地保全の取組

【流域治水上の森林整備の位置付け】



【木材利用の意義】



担当部署	足立区 都市建設部 都市建設課
連絡先	03-3880-5349
関係機関	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

取組概要

・令和6年10月に「荒川放水路通水100周年」を迎えることを契機に、上流域の秩父地域1市4町と治水向上に寄与する協定を締結し、森林管理費用の一部を提供すると共に森林の大切さを啓発している。
 ※協定期間は、荒川第二・三調節地が完了する年度の年度末まで。(令和12年度末完成予定)

取組内容の工夫点・課題・留意点

・間伐材で製造した鉛筆を啓発品に選定し、社会科「国土の環境を守る～森林とわたしたちの暮らし～」の学習に関連付けて足立区内の全小学校第5学年に配布。

【秩父地域の取組み事例】



【秩父地域における森林整備】



【間伐材を利用した啓発品】

取組による効果

- ・地球環境保全に対する意識の啓発と醸成。
- ・新たな森林産業への支援や森林分野における人材育成、雇用への支援。

『自然地保全の取組』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ⑤ 自然地の保全



特別緑地保全地区



市内アダプト団体と市職員



落ち葉掻きの様子

担当部署	小平市 水と緑と公園課
連絡先	042-346-9830 (緑生担当)
関係機関	—

取組概要
 (市民協働による樹林地保全の取り組み)
 小平市と市内のアダプト団体等との協働により、市内の特別緑地保全地区を中心とした樹林地において、下草刈りや落ち葉掻きなど樹林地の自然環境の保全活動を実施している。

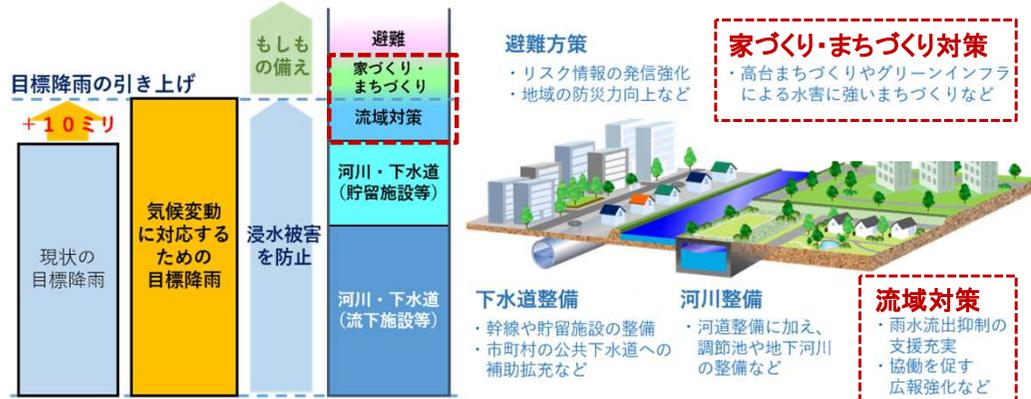
取組内容の工夫点・課題・留意点
 市民協働で実施することにより、市費負担の軽減や市民の緑化意識の啓発を図っている。

取組による効果
 市民協働で実施することにより、市費負担の軽減や市民の緑化意識の啓発を図っている。

新規

『雨水流出抑制に資する取組』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ⑥ グリーンインフラ(公園緑地の整備、施設の緑化等(水害対策も実施))



目標降雨と各施策の役割分担 『東京都豪雨対策基本方針(令和6年12月)』



取組事例集の作成

担当部署	東京都都市整備局都市基盤部調整課
連絡先	03-5388-3386
関係機関	東京都、沿線自治体

取組概要
雨水を一時的に貯めたり、しみこませることで、雨が下水道や河川に急激に流入することを防ぎ、これにより水害の発生の防止に図る取組。

取組内容の工夫点・課題・留意点
・あまみず グリーンインフラ CONCEPT BOOK作成

取組による効果
・レインガーデン
・バイオスウェル
・雨庭
・雨水貯留浸透基盤 等の整備

『グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)事業』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ⑥ グリーンインフラ(公園緑地の整備、施設の緑化等(水害対策も実施))



本五ふれあい公園



本二東郷やすらぎ公園



広町みらい公園



南台いちよう公園

担当部署	中野区 都市基盤部 公園緑地課
連絡先	03-3228-8850
関係機関	中野区都市基盤部道路課

取組概要

中野区都市計画マスタープラン(平成21年改定)において、「うるおいを生み出すグリーン・インフラ」の強化がもてめられており、特に大規模公園をみどりの拠点として位置づけている。このため、緑の少ない区の南部地域に既存の緑を活かしながら芝生(草地)広場やボール遊びのできる多目的運動広場などの施設を整備した大規模公園を順次、供用開始している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

各公園の用地特性や区民等から求められる課題を整理し、公園の主要機能である防災、憩い、スポーツなどを各公園で分担しながら整備している。

取組による効果

左図の公園は、「中野区みどりの保護と育成に関する条例」に基づき、公園敷地面積の30%以上の植栽地を確保するとともに、「中野区雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、敷地面積に対して6㎡/100㎡以上の抑制対策量を有する雨水貯留・浸透施設を設置している。

『流域治水の啓発動画』

新規

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設



<https://www.youtube.com/watch?v=owtf3X25b3c>



<https://www.youtube.com/watch?v=8N-aLDg3zVY>

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	
取組概要	流域治水の取り組みを啓発するため、親しみやすいかっぱの絵を使った動画を作成。平常時と大雨時のそれぞれで一人ひとりができる取り組みを紹介。
取組内容の工夫点・課題・留意点	多くの方に取り組みを知っていただけるよう親しみやすさを重視して作成。 街中で待ち時間や街中、市区役所の待ちあい室等のスペースで目にした際に見てみようと思えるように、ゲーム形式に先が気になる工夫、1分程の尺に短くまとめている。
取組による効果	流域治水の裾野を広げることが期待される。 今後視聴回数の拡大に課題がある。

『道路下の雨水貯留浸透施設整備事業』

継続

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3) 流域の雨水貯留機能の向上
 - ⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設

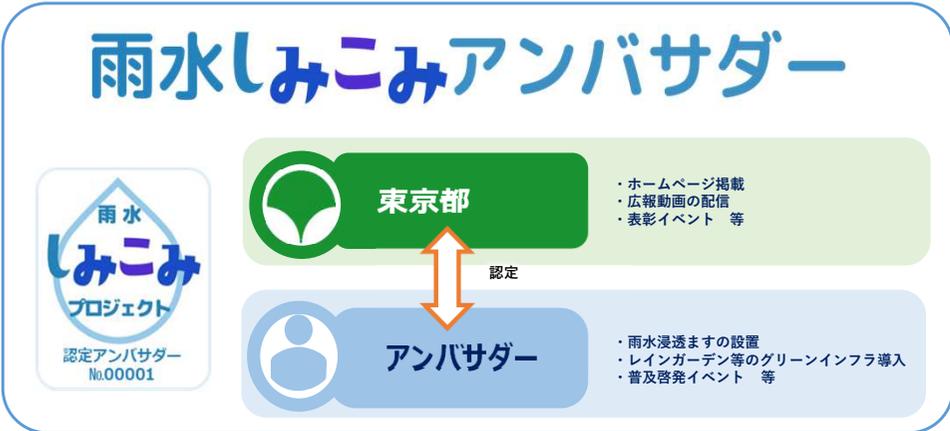


担当部署	西東京市 都市基盤部下水道課
連絡先	042-438-4059
関係機関	
取組概要	道路冠水をする地区の市道下に、雨水貯留浸透施設を設置することにより、浸水被害の軽減を図る。
取組内容の工夫点・課題・留意点	既存集水柵の横に貯留浸透施設用の集水柵を設置し、取付管の位置を雨水管の取付管位置より高い位置に設置する。それにより通常の雨は雨水管で処理し、オーバーフローした雨水を貯留浸透施設で処理するようにしている。
取組による効果	道路冠水による浸水被害の軽減

新規

『雨水しみこみプロジェクトの展開』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (3) 流域の雨水貯留機能の向上



【認定事業者数: 82事業者 (令和7年12月末現在)】

行政・企業・個人などみんなで取組を広める



雨水しみこみアンバサダー
情報交換会(令和7年2月開催)の様子

担当部署	東京都都市整備局都市基盤部調整課
連絡先	03-5388-3386
関係機関	東京都、沿線自治体等

取組概要
東京都では、流域対策の一層の取組を進めていくために、雨水しみこみプロジェクトを実施しており、グリーンインフラも含めて流域対策の取組を推進している。

- 取組内容の工夫点・課題・留意点**
- ・ 雨水しみこみアンバサダーの認定
 - ・ 雨水しみこみアンバサダー情報交換会
 - ・ 令和7年度夏休みの自由研究募集
 - ・ 地下街における避難訓練（新宿東地区・大手町地区「頻発する豪雨！地下にいるキミはどうする？」を開催

取組による効果

- ・ 雨水しみこみアンバサダー 82企業・団体 (令和7年12月19日時点)

『高台への一時避難及び二次避難経路の確保』

継続

2. 被害対象を減少させるための対策

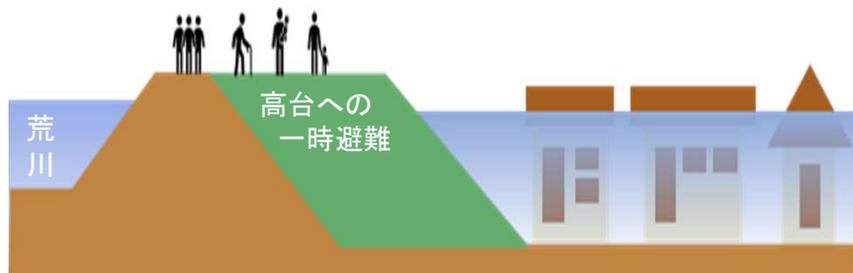
(1) 水害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫

① 高台まちづくりの推進

荒川下流部はゼロメートル地帯に密集した市街地が広がり、一度堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い。また、浸水時間が長期に及ぶことが予想されるため、一時避難場所から浸水区域外への二次避難経路を確保する必要がある。このため、住民の一時避難場所を確保する高台まちづくり・高規格堤防整備を沿川自治体と協働し推進する。更に、バス等の大型車両が、高台から堤防天端道路等を経由し主要道路(橋梁)に接続させるための対策を実施する。

1) 一時避難場所としての高台整備

2) 高台から浸水区域外への二次避難経路の確保



沿川自治体と協働し高台を整備し、地域住民の一時避難場所を確保



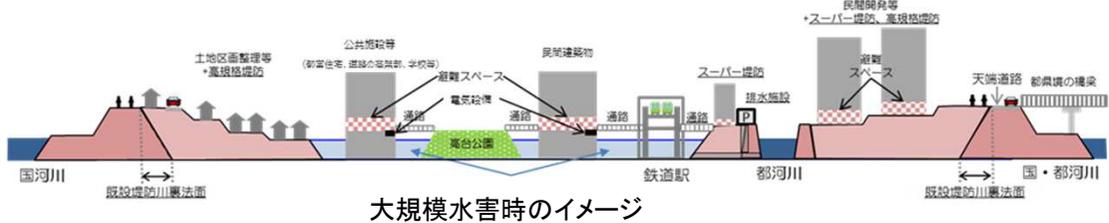
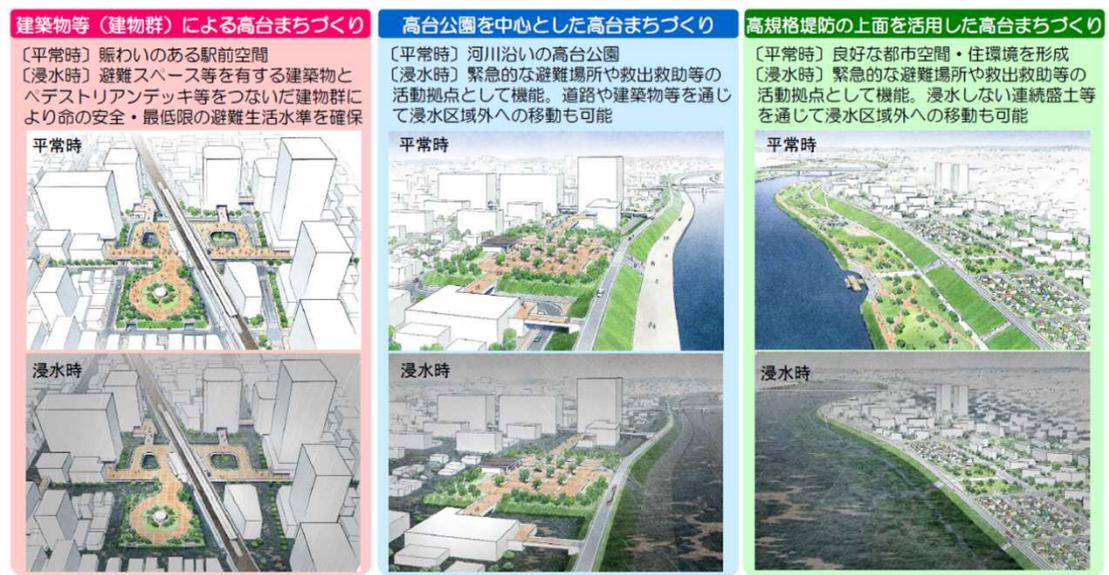
高台から浸水区域外への避難経路を確保するため橋梁と堤防天端が接道する隅切部はバス等の大型車両の通行が可能か軌跡照査を行い、必要に応じて改良を実施

継続

『高台まちづくりの推進』

- 2.被害対象を減少させるための対策
 - (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - ①高台まちづくりの推進

高台まちづくりのイメージ



担当部署	東京都 都市整備局市街地整備部企画課
連絡先	03-5321-1111
関係機関	国土交通省、墨田区、江東区、北区、板橋区、葛飾区、江戸川区、足立区 他

取組概要（線的・面的につながった高台・建物群の創出）

- ・まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進

（具体的な取組方策）

- ・計画策定による誘導
- ・区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり
- ・避難スペースを確保した建築物等の整備・確保
- ・建築物から浸水区域外へ移動を可能とする通路整備
- ・高台まちづくりの実践 等

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

取組による効果

- ・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全・最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる

『都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進』

継続

- 2.被害対象を減少させるための対策
 - (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - ①高台まちづくりの推進



対象地域

担当部署	東京都 都市整備局都市づくり政策部広域調整課
連絡先	03-5388-3227
関係機関	墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

取組概要
【目的】
 「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」（令和2（2020）年12月）を踏まえ、民間開発の機会を捉えた高台まちづくりの取組を促進

【取組内容】
 公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して容積率を緩和する都市開発諸制度について、東部低地帯における高台まちづくりに資する開発区域内外の取組※¹についても公共的な貢献として評価し、容積率を緩和
 （評価対象の例※²）

- ・ 水害時の一時避難施設の整備
- ・ 避難に資するデッキの整備
- ・ 高台公園の整備

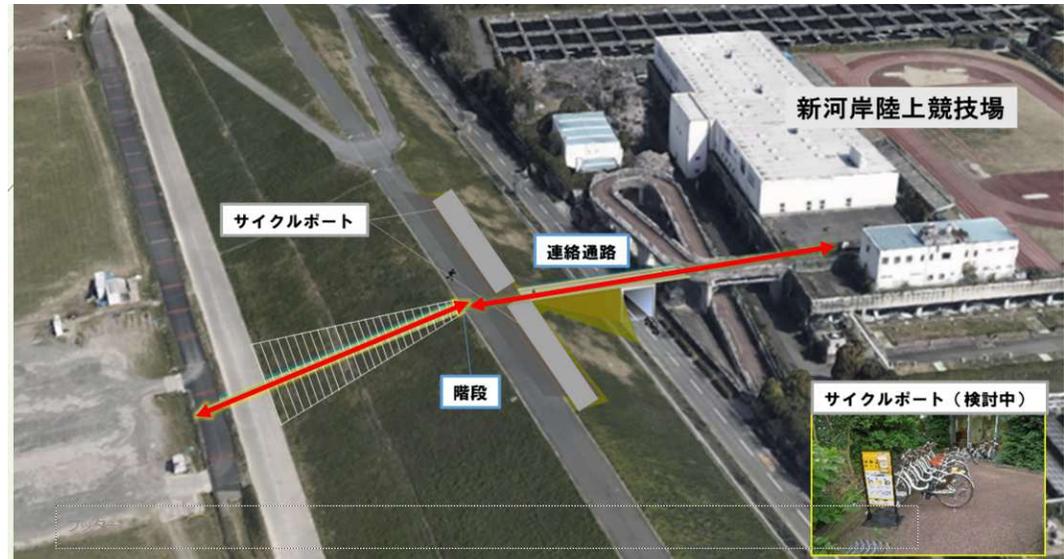
など

【評価の対象とする地域】
 江戸川、荒川、隅田川及び新河岸川に挟まれた地域
 ※¹ 具体的な内容は、区市町のマスタープラン等における市街地環境向上の観点からの位置付けを踏まえ、地元自治体との協議のもと個々の開発計画ごとに開発事業者から示される。
 ※² 評価は地元区との協議に基づく

『板橋区かわまちづくりの取組』

継続

- 2.被害対象を減少させるための対策 (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ①高台まちづくりの推進
- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (1)避難体制等の強化⑦避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)



担当部署	板橋区 危機管理部地域防災支援課
連絡先	03-3579-2152
関係機関	国土交通省荒川下流河川事務所 東京都下水道局

取組概要
 板橋区のかわまちづくり計画では、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成と荒川の堤防決壊に備えた地域防災力の向上に向け、各種整備を行います。
 全体のコンセプトをスポーツゾーンの整備と高台まちづくりとし、レクリエーションスポットの整備及び一部既存設備の再整備により、利用者の健康増進とにぎわいの創出を図ります。また、大規模な水害を想定し、高台を活用した連絡通路の整備により、安心・安全な避難を実現します。

- 取組内容の工夫点・課題・留意点**
- (1) スポーツゾーンの整備
 - ・スポーツによる健康増進や水辺回遊性を高めるために親水護岸整備
 - ・スポーツ利用者が安心して利用できる場所の確保・利便性向上
 - (2) 高台まちづくり
 - ・区立新河岸陸上競技場と堤防天端を結ぶ連絡通路を整備

取組による効果

- ・緊急一時避難所及び避難経路の確保
- ・誰でも安心、衛生的、快適に利用できる河川レクリエーション空間へ変容
- ・連絡通路を整備し、河川空間とまち空間の人流を加速させることによる賑わいの創出

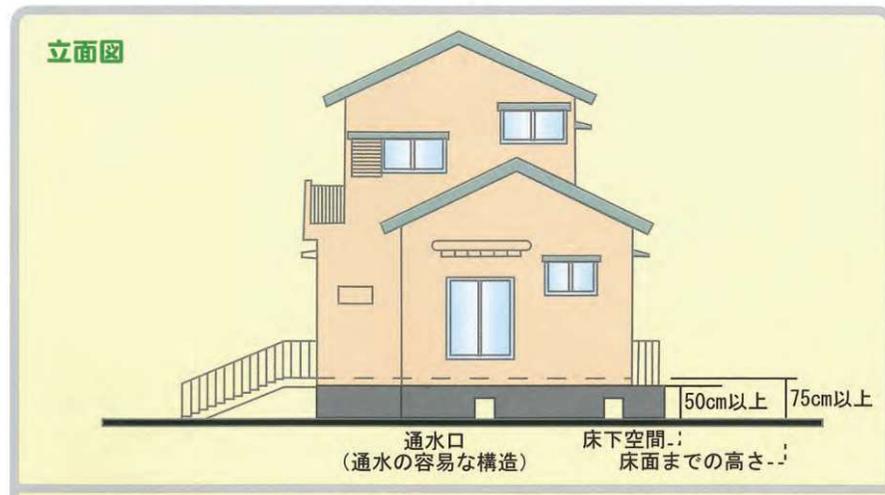
『住宅高床化の取組』

継続

2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

② 住宅高床化



高床化工事の例

担当部署 杉並区 都市整備部土木計画課

連絡先 03-3312-2111

関係機関 建築関係者

取組概要

家屋の浸水被害の防止または軽減を図るため、住宅等の高床化工事を行うものに対し工事費の一部を助成する。本取組については、杉並区水害予防住宅高床化工事助成金交付要綱に位置付けがある。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・用途地域による建築高さ制限から、高床化をすることで居室部に制約が起きる。
- ・床下空間に通水口を設けることで遊水効果も発揮させる。

取組による効果

- ・浸水による被害が軽減される。

『大規模水害に対応した既存排水ポンプ施設の耐水化、水閘門を活用した氾濫水の自然排水』

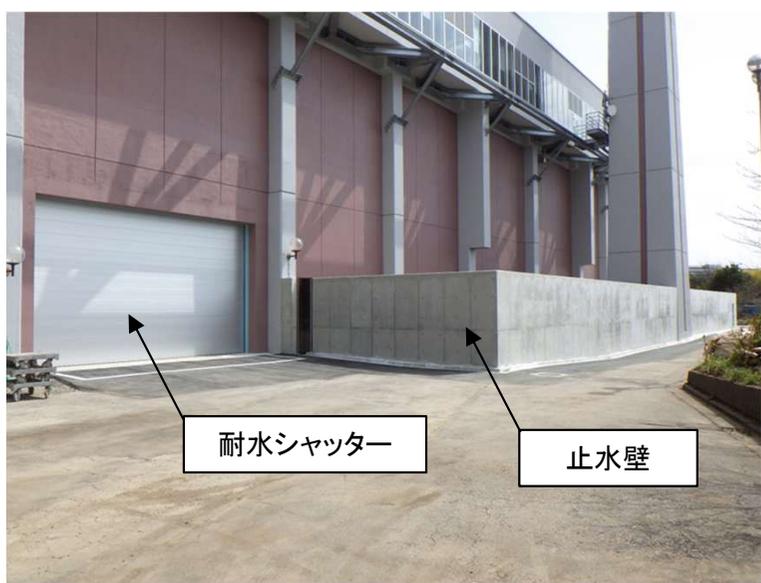
継続

- 2.被害対象を減少させるための対策
 - (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - ③適切な土地利用等の推進

荒川下流部は、洪水や高潮による大規模水害が発生した場合、ゼロメートル地帯も抱えるため、広範囲で長期間の浸水が想定されるため、避難場所にもなる高台まちづくり・高規格堤防整備を推進しているが、広域避難の実行性を向上させるために、浸水時間を極力短縮する必要もある。
このため、浸水時にも排水を可能とする排水ポンプ施設の耐水化や水閘門から氾濫水を排水する等、既存施設を活用した浸水時間の短縮化を検討し必要に応じて対策を行う。

1) 既存排水ポンプ施設の耐水化

<耐水化イメージ>



2) 水閘門を活用した氾濫水の自然排水

<例：荒川ロックゲート>

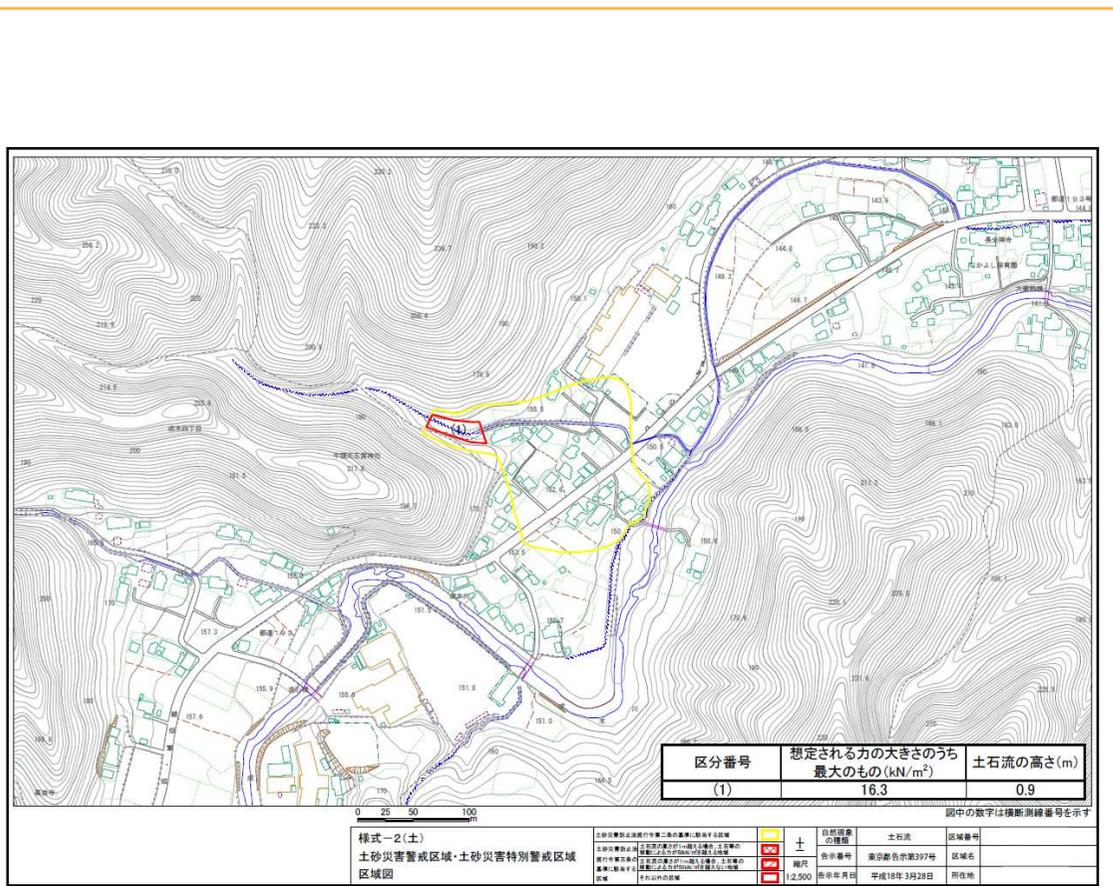


氾濫水の排水対策として、堤内地側の水位が高い場合(逆水位)でも水門ゲートを開放できる構造への検討・改良を行う。

『土砂災害警戒区域等の指定見直し・公表』

継続

- 2.被害対象を減少させるための対策
 - (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - ④その他(危険区域の周知)



土砂災害警戒区域の区域図

担当部署	東京都 建設局河川部
連絡先	03-5320-5412
関係機関	

取組概要

- ・土砂災害防止法第4条に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害の防止のための対策に必要な基礎調査を行い、土砂災害警戒区域の見直し、結果を公表している

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・土砂災害警戒区域の公表は、都のHP上で行い、国土地理院の地図上に表示される

取組による効果

- ・土砂災害のおそれのある区域を周知
- ・警戒避難体制の整備
- ・住宅等の新規立地の抑制

『荒川3D浸水想定区域図～3D洪水ハザードマップ～の公表』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ①ハザードマップの改良、周知等

Arakawa Digital Twin online – 荒川3D洪水浸水想定区域図



荒川3D浸水
想定区域図
(下流域)

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	区市町村

取組概要

- ・家屋のどこまで浸水するか等が3Dで表現された「荒川3D洪水浸水想定区域図」を荒川下流河川事務所のホームページにて公開した。
- ・荒川下流管内における洪水浸水想定区域図の浸水深メッシュデータを令和5年3月に公表した。

荒川水系洪水浸水想定区域図 浸水深メッシュデータ



荒川水系洪水浸水
想定区域図
浸水深メッシュ
データ

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・2Dマップから3Dマップを連動して表示し、想定される浸水状況を写真付きの建物モデルと重ね合わせて3次元で表現し、洪水リスクを直感的に把握することが可能。
- ・ピンポイントの浸水深を検索することが可能。

取組による効果

- ・水害リスクについてわかりやすい情報提供が可能。
- ・自治体広報や地域防災で荒川3D洪水浸水想定区域図の画像が活用されている。

『水防災情報の発信強化』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ①ハザードマップの改良、周知等

【浸水リスク検索サービス】



▲QRコード

【東京都水防チャンネル (YouTube)】



▲QRコード

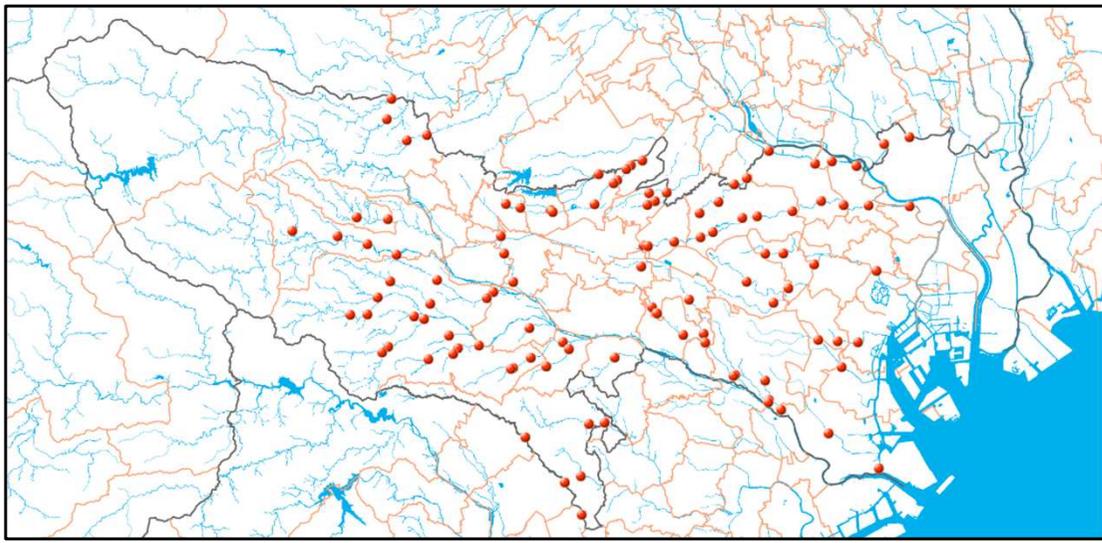
担当部署	東京都 建設局河川部
連絡先	03-5320-5164
関係機関	区市町村
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水リスク情報の提供 ・ 河川監視カメラの設置拡大 ・ 河川監視カメラ映像のライブ動画配信
取組内容の工夫点・課題・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ ピンポイントの浸水リスクをスマートフォン等からでも簡単に検索できる「浸水リスク検索サービス」を提供しており、令和3年12月に「隅田川及び新河岸川流域」を含む5区域を追加し、都内全14区域での提供を開始 ・ これまで静止画のみの公開だった監視カメラ映像を、令和3年6月よりYouTubeを活用したライブ動画配信も開始
取組による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水防災情報の発信・充実により、「洪水時の避難計画の立案」や「水害に強い生活様式の工夫」、「住民の迅速な避難行動」を支援

『水防災情報の発信強化』

継続

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1) 避難体制等の強化
- ① ハザードマップの改良、周知等

【河川監視カメラ公開状況】



● 河川監視カメラの公開箇所

【目黒川青葉台観測所】

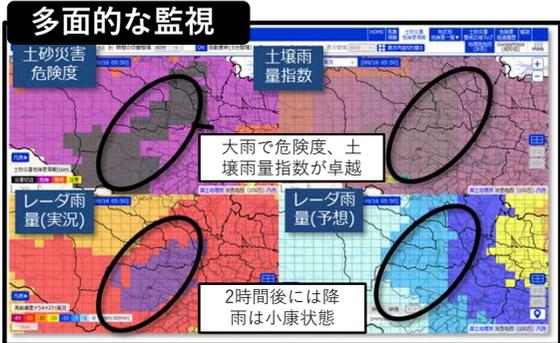
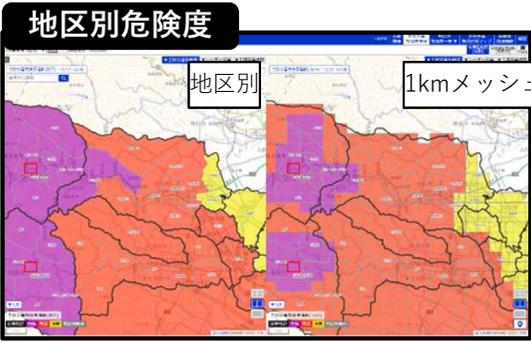
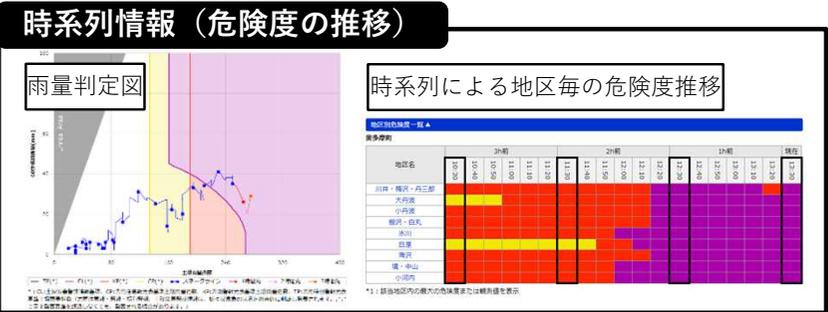
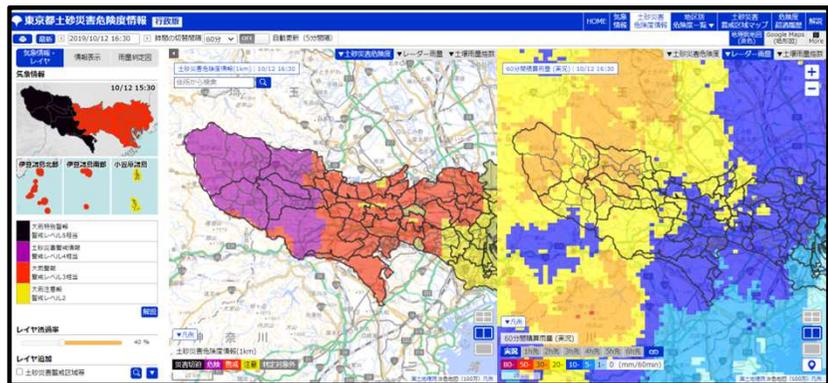


担当部署	東京都 建設局河川部防災課
連絡先	03-5320-5164
関係機関	建設事務所
取組概要	・河川監視カメラの設置拡大
取組内容の工夫点・課題・留意点	・河川の状況を分かり易くリアルタイムに伝える河川監視カメラの設置拡大を実施 ・荒川水系の河川では、令和4年度に13箇所増設し、計46箇所です。YouTubeによる動画を配信中(R5.2月末時点)
取組による効果	・水防災情報の発信強化により、住民の迅速な避難行動を支援

『土砂災害危険度情報の発信による土砂災害リスク情報の充実』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ①ハザードマップの改良、周知等



担当部署	東京都 建設局河川部計画課
連絡先	03-5320-5412
関係機関	気象庁

取組概要

- ・ 詳細かつわかりやすい土砂災害危険度情報の提供

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 災害の切迫性を伝える情報の提供（時系列情報）
- ・ 避難が必要な地域を特定する情報の提供（地区別危険度）
- ・ 総合的な判断を支援する情報の提供（多面的な監視）

取組による効果

土砂災害の危険性が高まった際に、都民の自主避難を促進するとともに、市区町村による迅速な避難指示の発令を支援する。

『まるごとまちごとハザードマップの設置』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ①ハザードマップの改良・周知等



Flood Water Depth (Projected)

荒川氾濫の場合、この場所は
浸水する可能性があります。
氾濫が想定される場合、浸水域外へ
避難してください。

台東区ホームページ

ハザードマップ | たいとう防災
リンク | アプリの紹介

台東区 TAITO CITY

担当部署	台東区 危機・災害対策課
連絡先	03-5246-1092
関係機関	

取組概要

- ・荒川氾濫時の浸水想定を示すまるごとまちごとハザードマップを区内の10カ所に設置
- ・自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に荒川氾濫時の浸水深にかんする情報を表示する。

取組内容の工夫点・課題・留意点

工夫点

- ・多くの方の目につきやすい位置に設置

課題・留意点

- ・スポンサーが少ない

取組による効果

- ・日頃から目につく場所に設置することで浸水リスクの効果的な啓発が見込める。
- ・自治体が費用の負担が無く設置することができる。

『浸水ハザードマップの配布』

継続

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

①ハザードマップの改良・周知等

浸水ハザードマップ ホームページの周知状況

港区

現在のページ: [トップページ](#) > [防災・生活安全](#) > [防災・災害対策](#) > [各種防災マップ](#) > [ハザードマップ](#) > [浸水ハザードマップ](#)

更新日: 2022年10月17日

浸水ハザードマップ

港区浸水ハザードマップは、下水道や河川の排水能力を大きく超える激しい雨が降った場合に、浸水が発生する地域を予想したものです。マップには浸水が予想される地域とその浸水の深さ、そして浸水時等の避難所などを示しています。

港区浸水ハザードマップ(令和3年6月)を改定しました

平成27年5月の水防法改正を受け、浸水想定に用いる対象降雨が、東海豪雨(平成12年9月発生。時間最大雨量114mm・総雨量589mm)から想定し得る最大規模の降雨(時間最大雨量153mm・総雨量690mm)に変更されました。これに伴い、東京都により各河川流域の浸水予想区域図が順次改定されています。

港区浸水ハザードマップは、東京都が作成した浸水予想区域図を基に作成しています。

このたび、「隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図」(令和3年3月改定)が公表されたことから、「江東内部河川流域浸水予想区域図」(令和2年3月改定)の内容も含めて、港区浸水ハザードマップを改定しました。「城南地区河川流域浸水予想区域図」に関しては、浸水の予想される区域及びその程度は変更ありませんが、浸水の深さを表す配色及び深さの区分を、今回の改定に合わせて統一しました。

浸水予想区域図の詳細については、下記の関連リンク(東京都建設局のホームページ)をご参照ください。

- ・ [浸水ハザードマップとは](#)
- ・ [浸水ハザードマップ日本語版\(区内全域地図版\)\(PDF: 4.967KB\)](#)
- ・ [浸水ハザードマップ日本語版\(情報版\)\(PDF: 930KB\)](#)
- ・ [浸水ハザードマップ英語版\(区内全域地図版\)\(PDF: 4.910KB\)](#)
- ・ [浸水ハザードマップ英語版\(情報版\)\(PDF: 820KB\)](#)
- ・ [浸水ハザードマップ日本語版\(芝地区地図版\)\(PDF: 2.958KB\)](#)

担当部署 港区 街づくり支援部土木課土木計画係

連絡先 03-3578-2217

関係機関 -

取組概要

- ・ 浸水ハザードマップを窓口で配布
- ・ 浸水ハザードマップを港区ホームページで公表

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 各地区総合支所においても浸水ハザードマップを配布することで、入手しやすくした。
- ・ 港区ホームページで公表することで、窓口に来庁しなくても入手できるようにした。

取組による効果

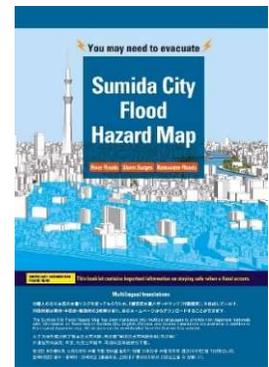
- ・ 多くの人に浸水ハザードマップを周知することができた。(令和7年1月末現在で1600部配布)

『ハザードマップの改良及び啓発の取組』

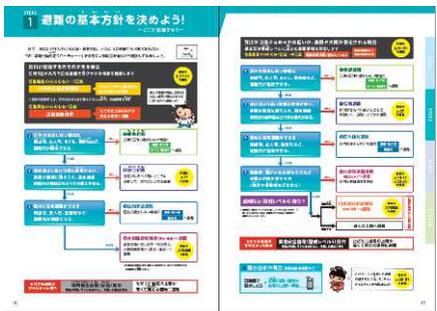
継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ①ハザードマップの改良、周知等

墨田区水害ハザードマップの取組



●避難行動フローチャート



●マイ・タイムライン



●やさしい日本語版

●外国語版(英・中・韓)

担当部署	墨田区 都市計画部危機管理担当防災課防災係
連絡先	03-5608-6206
関係機関	-

- 取組概要
- 墨田区水害ハザードマップの改定(令和4年3月)
 - 墨田区水害ハザードマップの全戸配布(令和4年6月)
 - 思想啓発事業で水害ハザードマップの活用

- 取組内容の工夫点・課題・留意点
- 墨田区水害ハザードマップ改定のポイント
 - 高潮の浸水深、浸水継続時間の地図の追加、内水の地図データの更新、避難行動フローチャートのページの追加、WEB版ハザードマップの新設、書き込みができる「マイ・タイムライン」ページの追加など

- 取組による効果
- ・水害リスクの周知促進が図れた。
 - ・災害時の情報収集方法や避難行動の周知促進が図れた。
 - ・様々な対象の方に周知が可能になった。

『公開型GISへのハザードマップの反映』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
 - ①ハザードマップの改良・周知等



担当部署	中野区 総務部防災危機管理課
連絡先	03-3228-8933
関係機関	
取組概要	中野区公開型GIS「なかのデータマップ」にて、水害時避難所や浸水想定深といったハザードマップに掲載している情報を確認できるようにした。
取組内容の工夫点・課題・留意点	災害時の避難所開設状況等を上記GISに反映するといった、リアルタイムで区民に対する視覚的な情報提供ができれば、更なる被害の軽減につながると考える。
取組による効果	ハザードマップと比べ、詳細な地図情報が確認できるため、避難計画の策定の参考資料等としても期待できる。

『ハザードマップ解説動画の作成』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ①ハザードマップの改良、周知等



担当部署	北区 危機管理室防災・危機管理課
連絡先	03-3908-8184
関係機関	北区
取組概要	<p>区民の大規模水害への知識を深めるため、「ハザードマップ解説動画」を作成した。</p> <p>「基礎知識編」、「実践編」の2本を通してハザードマップの活用方法について解説している。</p>
取組内容の工夫点・課題・留意点	<p>効率よく知識の定着を図れるよう、「基礎知識編」と「実践編」の2本立てとしている。</p>
取組による効果	<p>公開からの再生回数は2000回を超え、ハザードマップ活用方法の普及に寄与している。</p>

『江戸川区水害ハザードマップ改定』

新規

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

①ハザードマップの改良、周知等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

担当部署	江戸川区 危機管理部防災危機管理課
連絡先	03-5662-1992
関係機関	
取組概要	<p>R5年度に有識者による検討委員会及び意見聴取会を実施し、区民にわかりやすい内容として概要版と詳しく知りたい方用の本編を作成。</p> <p>令和6年12月に東京都の高潮浸水想定区域図が見直され、地図面の改定を行った。</p> <p>今年の7月に概要版を全戸配布した。</p>
取組内容の工夫点・課題・留意点	<p>これまで行っていた検討委員会に加え、区民の意見を反映するため区議会議員、連合町会長、小・中学校PTAや各関係団体、無作為抽出で選出した区民の方々による意見聴取会を開催した。</p> <p>過去のハザードマップは大規模水害に特化していたが、大規模水害が予想される時とされない時の「とるべき行動」、「避難計画」を記載した。</p>
取組による効果	<p>説明会のアンケート結果で「よくわかった」「わかった」「どちらかといえばわかった」の合計が90%となった。</p>

『首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1) 避難体制等の強化
- ②タイムラインの策定・運用

検討会の構成



担当部署	内閣府 東京都	政策統括官(防災担当) 総務局総合防災部
連絡先	内閣府 東京都	03-3501-5693 03-5388-2486
関係機関	江東5区	他

取組概要

平成30年6月に設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、関係機関と検討を進め、令和4年3月に「広域避難計画策定支援ガイドライン」をとりまとめました。同ガイドラインを踏まえ、広域避難対策のさらなる具体化を図るべく、令和4年度より「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」を設置しました。

検討例(首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて(中間のまとめ))※第6回検討会 資料1

- 計画モデルは行政区域を越える住民の避難が必要な自治体が、広域避難計画の策定に用いるひな型である。
- 計画モデルの記載内容は、広域避難自治体が広域避難を実施する際に必要な事項とし、広域避難自治体が広域避難計画を策定する際の記載内容のレベル感の統一や抜け漏れを防ぐため可能な限り穴埋め方式で作成している。加えて、広域避難計画を具体化する際の留意点等を【解説】として記載している。
- 計画モデルには、「いつ」「誰が」「何をするか」を記載している。

○これまでの検討会において検討を進めてきた広域避難先施設の開設運営、避難手段・誘導及び広域避難情報等の発信の検討結果等を反映し、今年度末に最終とりまとめを行う予定である。

取組内容の工夫点・課題・留意点

広域避難先開設・運営、避難手段・誘導、情報発信・伝達について、それぞれワーキンググループを設置して検討を実施中。

取組による効果

広域避難の実効性確保に向けた具体化が進みます。

『荒川下流タイムラインの策定・運用の取組』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ②タイムラインの策定・運用



担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	内閣府、水資源機構、気象庁、東京都、千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区 他

取組概要

- 荒川下流域水防災タイムラインは、現在沿川16市区を含む全37機関54部局で運用している。
- 適切な分散避難の実現とその実効性を高めること等、「荒川下流TLの見直し・強化」を目的として、足立区をモデルとした「荒川下流分散避難検討WG」をR3に設置し、5回のWGを経て、R5.1に「水害時の分散避難推進の手引き」を公表。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- 手引きに作成については、今後は分散避難をスタンダードとした質の高い避難を目指すため、モデル地区でアンケートの実施、感染症専門家の意見等を取り入れ、分散避難のあり方、留意点等をまとめた。

取組による効果

- 今後、FUを行って課題、効果等を検証する。



目次

- 本書の目的
 - 本書の目的
 - 分散避難とは
 - 「分散避難」は、災害避難のスタンダードへ
 - 用語の定義
- ワーキンググループの体制と検討手順
 - 荒川下流分散避難検討ワーキンググループの概要
 - 足立区の概要と水害リスク
 - 検討の手順
- 各分散避難形態の留意点
 - 分散避難共通
 - 線状避難
 - ホテル等避難
 - 車中・テント避難
 - 掘壕避難
 - 避難所避難
 - 避難行動要支援者への配慮
- 足立区アンケート結果から得た住民意向と分散避難の課題
 - アンケートの目的と実施概要
 - アンケートから得られた課題
- 円滑で実効性のある分散避難の推進施策
 - 分散避難を実施する前提
 - 分散避難検討のあり方と留意点～3つの視点により質の高い避難へ～
 - 分散避難の形態別、段階別の施策案
- まとめ



『コミュニティタイムライン作成支援事業の実施』

継続

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 (1)避難体制等の強化
 ②タイムラインの策定・運用

荒川の氾濫が想定されているときの避難先

1 まずは「**知人・親戚宅**」や「ホテル」などが開設する避難場所以外の安全な場所への避難を検討しましょう。

2 次に区が開設する **高台水害対応避難場所** への避難を検討しましょう。

徒歩移動の高台水害対応避難場所

移動手段	高台水害対応避難場所	備考
徒歩	爾ヶ丘小学校 (爾ヶ丘2-9-11) 爾ヶ丘小学校 (爾ヶ丘10-23) 女子養正小学校 (上十条1-1-17) 電 車 十条養正中学校 (十条台1-9-23) (松宮橋) 爾ヶ丘中学校 (上十条3-1-25) 谷新小学校 (深野川7-12-17)	徒歩で最も近い避難場所 十条駅から近い避難場所 板橋駅から近い避難場所

※ 前後の氾濫が想定されているときは、高台連連の小学校に高台水害対応避難場所が開設されます。
 ※ 避難先は避難が完了した時点で、徒歩での帰宅を推奨し、徒歩での帰宅を止めることもできます。
 ※ 上記以外の高台水害対応避難場所は、利用可能・停止中の可能性があります。
 ※ 北区や隣接区が設置を希望している避難場所の確保状況は、北区メールマガジン等で更新されます。

3 浸水する地域にあるマンションなど上階への避難は、高台へと避難する時間的余裕がない場合の **最後の手段** です。早急に高台へと避難しましょう。

荒川が氾濫すると…

浮間地区は **全域が浸水** します！

ここには **ダメ！高台へ逃げる**

2週間以上も水が引かない！
 垂直避難しても孤立して助けに出来ない！
 電気・ガス・水道もすべて停止することが考えられる！

台風接近！荒川の氾濫に備えて
わが家の避難計画 (マイ・タイムライン) を作成しよう！

- 台風が接近
 - 北区メールマガジンや防災アプリなどから最新の気象情報を確認する。
 - 地上デジタルテレビのリモコンで防災行政無線を受信する。
 - 防災行政無線 (放送内容を確認) による避難指示。
 - お困りごとは

台風接近！荒川が氾濫するおそれがあるとき

1 わが家の避難計画 (マイ・タイムライン) を作成しよう！

■ 避難をはじめるときのタイムラインとなる避難情報と防災気象情報

避難に着手する目安時間	約3日前 (120時間前)	約2日前 (48時間前)	約1日前 (24時間前)	4時間前	1.浸水
注意レベル	注意レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
避難先	注意・自主避難の呼びかけ ● 注意・自主避難の呼びかけ ● 避難場所の呼びかけ	警戒レベル2 ● 避難場所の呼びかけ ● 要配慮者への避難の呼びかけ	警戒レベル3 ● 避難指示	警戒レベル4 ● 避難指示	警戒レベル5 ● 緊急安全確保
防災気象情報	● 大雨に警戒する気象情報 ● 大雨に警戒する気象情報 ● 避難指示に関する情報 ● 避難に着手する情報	● 大雨・洪水注意報 ● 荒川氾濫に関する情報 ● 高台水害に関する情報 ● 高台水害に関する情報			

※ 警戒レベルの防災気象情報は、必ずしもこの順序で発表されるとは限りません。あくまでも目安です。

■ 台風が近づいているときの避難行動！
 あなたが行う防災行動に、チェック または 塗りつぶしましょう。その他に必要な行動があれば追加しましょう。必ず塗りつぶされている行動は、ぜひ行って欲しい行動です！

避難先	避難先	避難先	避難先
親戚・知人宅 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	高台水害対応避難場所 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	高台水害対応避難場所 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	高台水害対応避難場所 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす
避難先 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	避難先 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	避難先 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	避難先 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす
避難先 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	避難先 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	避難先 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす	避難先 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす

2 浮間地区：荒川氾濫を対象とした私たちの地域の避難計画 (コミュニティ・タイムライン) を目指し、早期避難を呼びかけます

有風接近時！自主防災組織 (町会・自治会) の対応	町会・自治会	町会・自治会	町会・自治会	町会・自治会
有風接近時！自主防災組織 (町会・自治会) の対応	町会・自治会 <input type="checkbox"/> チェック または <input type="checkbox"/> 塗りつぶす			

地域住民のみならずも協力して、隣近所で互いに早期の避難を呼びかけ、自らも率先して高台へと避難しましょう。

担当部署	北区 危機管理室防災・危機管理課
連絡先	03-3908-8184
関係機関	

取組概要

地域における避難行動計画であるコミュニティタイムラインを作成することで、大規模水害 (荒川氾濫) から身を守るための、地域特性を踏まえた避難行動を地域全体で共有することを目的とする。令和4年度から引き続き、2年目 (3地区 / 11地区)。

取組内容の工夫点・課題・留意点

地域住民とのワークショップを通して、区の考え方や水害の知識を身に付けていただくと同時に、避難先等について具体的に検討を進めた。

取組による効果

令和6年2月、対象地域に全戸配布することで、普段防災への意識が薄い層にも高台 (分散) 避難の重要性を啓発する。

『河川水位確認を目的としたAI解析による実証実験』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
 - ②タイムラインの策定・運用

河川カメラ位置図

- 【小岩健康サポートセンター】江戸川監視
- 【旧上一色小学校】新中川監視
- 【瑞江中学校】旧江戸川合流監視
- 【なぎさ健康サポートセンター】高潮監視

AI解析イメージ

	入力画像	AIによる水面検出 (緑部分)	イメージ (加工した画像)
日中			
夜間			

運用画面イメージ

担当部署	江戸川区 危機管理部防災危管理課
連絡先	03-5662-2037
関係機関	

取組概要

- ・河川カメラのライブ映像による河川氾濫状況の監視に加え、AI解析を用いた画像解析により水位の確認を行う。

スケジュール（予定）

- 令和5年度 AI解析用カメラ設置
- 令和6年度 データ収集
- 令和7年度 AI解析による水位予測を開始

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・各カメラの用途としては健康サポートセンターや小学校から江戸川や新中川などの水位監視
- ・今回のAI解析では、水位観測を目的としているため、堤防と水面との境を判断する必要があり、堤防との見通しが取れて、画面上で堤防が直線となる箇所を選定するため、記載している4箇所の施設を選定

取組による効果

- ・AI活用による水位観測・予測を担うことで、水位観測を行う職員の負担軽減や区民への正確かつ迅速な情報発信につなげる。

更新

『東京マイ・タイムラインセミナーの実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
 - ③防災教育や防災知識の普及



セミナーの様子



VRゴーグル体験



担当部署	東京都 総務局総合防災部
連絡先	03-5388-2486
関係機関	区市町村 他

取組概要

○町会・自治会、学校、企業などを対象とした出前講座や、地域でマイ・タイムラインの作成指導ができる人材を育成する作成指導者講座などの実施。

【令和6-7年度実施セミナー】

- ・町会・自治会向けセミナー（東京防災学習セミナー等）
- ・学校出前講座
- ・親子セミナー
- ・企業セミナー
- ・地域リーダー講習会
- ・自治体職員向けセミナー など

➤令和6-7年度は都内各所で計80回程度実施見込

○風水害の脅威を体感できるVR体験会も実施。

- ・地域の防災訓練、防災イベント など

『(小中学校を含む)防災教育の推進の取組』

継続

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及



社会科授業「水害からくらしを守る」
ゲストティーチャーとして参加



関係機関合同の防災教育
(荒川下流からは自然災害体験車等を設営)

担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水課

連絡先 03-3902-3220

関係機関 水資源機構、気象庁、東京都、千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

取組概要

- ・社会科授業「水害からくらしを守る」にて、ゲストティーチャーとして参加し水害リスク等を説明(北区)
- ・関係機関合同の防災教育を実施(参加機関:東京都、北区、東京管区气象台、荒川下流河川事務所)

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・社会科授業の参加は、過去に行った実践教育の課題から、災害は起こりうること、水害のリスクを学習すること等をテーマに授業を行った。
- ・授業では3D管内図、動画、シミュレーション等を活用し、分かりやすい説明になるように実施した。

取組による効果

- ・継続して実施し、アンケート等により改善を図る。

『オンライン学習支援プログラムの取組』

更新

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
 - ③防災教育や防災知識の普及



オンライン学習の様子(荒川知水資料館)



オンライン学習の様子(小学校)

担当部署	荒川下流河川事務所 地域連携課
連絡先	03-3902-8745
関係機関	—

取組概要
 荒川知水資料館（アモア）の学習支援プログラムの1つとして、Zoom等のWeb会議ツールを活用したオンライン学習を実施している。荒川の治水の歴史や取り組み、防災に対する自助共助の考え方を中心に、学校の要望や地域の実情を踏まえた内容を提供している。

取組内容の工夫点・課題・留意点
 学校側が利用しやすいよう、**流域治水**を題材としたオンライン学習の活用事例をまとめたガイドブックを作成している。
 また、学習効果を高めるため、荒川知水資料館の見学とオンラインを組み合わせた事前・事後の学習支援利用を推進している。

取組による効果
 オンライン学習を利用したことがきっかけで、荒川知水資料館の見学に訪れる学校が見られるようになった。令和元年東日本台風の記憶が薄れつつあるなか、当時の写真や映像を見せることで、水防災意識の向上つながっている。

『気象防災ワークショップの実施～毎年の取組みとして～』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ③防災教育や防災知識の普及



担当部署	気象庁東京管区气象台
連絡先	042-497-7216
関係機関	地方公共団体

取組概要

- ・市区町村が発令する避難情報を疑似体験するグループワーク。
- ・このワークショップを通じて、防災気象情報を適切に理解し、自治体の体制の強化や避難情報の発令のタイミングなど判断のポイントを学んでいただき防災対応力の向上を目指す。
- ・気象庁では、すべての自治体を対象に実施。
- ・**毎年の取組みとして改善を重ねていく。**

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ここ数年はオンラインも用いて実施。
- ・グループワーク資料は全国一律のため、実感が湧かないとの声も。

⇒ “我が事感” を持って取り組んでもらえるよう、**東京版資料を作成した。**

取組による効果

- ・防災担当初心者をはじめ各自治体からは、防災気象情報等に対する理解も進むため、継続的に実施して欲しいとの評価もいただいている（実施後アンケートより）。



『防災教育』

新規

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ③防災教育や防災知識の普及



担当部署	板橋区 危機管理部地域防災支援課
連絡先	03-3579-2152
関係機関	区内小学校・中学校・高校

- 取組概要**
- ・区内小学校・中学校・高校にて以下の項目の防災教育を実施
 - 避難所VR動画資料
 - 段ボール間仕切りを使った避難所での居住スペース体験
 - マンホールトイレを使った災害時トイレ体験
 - 備蓄倉庫探検
 - 水害ワークショップ
 - ・地域(町会・自治会)・消防を交えた防災教育を実施(新河岸小学校・舟渡小学校・板橋第二中学校)

- 取組内容の工夫点・課題・留意点**
- ・防災教育リーフレットを作成し、どのような防災教育が実施できるか提示
 - ・職員の出向人数も限られるため、授業のマニュアルを整備
 - ・学校・学年によって求める防災教育の内容が異なるので、柔軟に対応できるか検討が必要

- 取組による効果**
- ・防災に関する興味と知識を身に付けることで、発災時に命を守る行動がとれる(自助)
 - ・小学生・中学生・高校生のうちから防災に関する知識を身に付けることで、積極的にまちのために行動する大人へと成長できる(共助)
 - ・防災教育で地域の人と触れ合うことで顔の見える関係を構築⇒発災時に助け合うことができる(共助)

『「防災クイズラリーキット」の作成』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ③防災教育や防災知識の普及



【問題用紙】

【解答用紙】



【スタンプデザイン】

担当部署	文京区総務部防災課
連絡先	03-5803-1179
関係機関	なし

取組概要

- 区で発行しているハザードマップ等の内容を難易度別のクイズにし、スタンプラリー形式で楽しみながら防災に関する知識を習得してもらう「防災クイズラリーキット」を作成し、区主催の防災訓練等で活用しました。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- 幅広く活用していただけるよう、地域住民が主催の訓練や防災イベントに対してもスタンプラリーの貸出を行っています。

取組による効果

- 楽しみながら学ぶことで、幅広い世代にハザードマップの内容等を知ってもらうきっかけとなることが期待できます。

『職員防災訓練(水害編)の実施』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ③防災教育や防災知識の普及



担当部署	江戸川区 危機管理部防災危機管理課
連絡先	03-5662-2037
関係機関	
<p>取組概要 ○各部対応訓練 ・令和5年度に策定した江戸川区業務継続計画（水害編）の非常時優先業務を参考に大規模水害時を想定した訓練を実施。フェーズについては、台風上陸3日前から発災直後までを想定。</p>	
<p>取組内容の工夫点・課題・留意点 ・初めての大規模水害を想定した訓練であり、課題を確認することを目的に各部が主体的に訓練シナリオを作成して実施できるように工夫した。具体的には、各部によって主となる活動のフェーズが異なるため、詳細なルールは設けずに実施した。今後の課題としては、本部や各部間での連携した訓練の実施及び全庁での議論が必要である。</p>	
<p>取組による効果 ・職員一人ひとりが役割を自覚し、災害対応力の向上につなげるとともに、訓練を重ね課題解決へつなげる。</p>	

『水害からの避難に関する多言語の動画を作成』

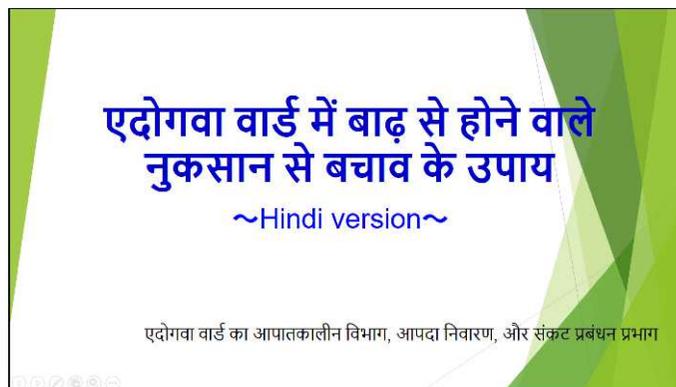
継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ③防災教育や防災知識の普及

やさしい日本語版



ヒンディー語版



担当部署	江戸川区 危機管理部防災危機管理課
連絡先	03-5662-1992
関係機関	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会に参加できない区民及び外国人のために、水害からの避難について説明する動画を作成。 ・外国人向けに作成した動画は、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語及びヒンディー語の5種類となる。
取組内容の工夫点・課題・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブの方に吹き込みをしてもらった。 ・江戸川区在住の外国人の中で割合が大きい、インド人に向けてヒンディー語も作成した。
取組による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・区内在住の外国人に対して江戸川区の地勢や水害のリスクを把握してもらい、いざという時に避難行動がとれるようになる。

『排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施の取組』

更新

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

④排水計画作成及び訓練の実施



機器操作訓練の実施(荒川下流河川事務所)

担当部署

荒川下流河川事務所 流域治水課

連絡先

03-3902-3220

関係機関

内閣府、水資源機構、東京都、千代田区、中央区、台東区、墨田区、荒川区、江戸川区、川口市、板橋区、東京国道事務所、相武国道事務所、災害協定会社

取組概要

- ・国土交通省や自治体の職員、協定会社を対象とした災害対策用機器の操作訓練を例年実施している。(R3～R6年度は感染症拡大防止等のため、荒川下流河川事務所単独で実施)

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・自治体参加時においては、災害時における自治体への貸付方法、窓口等を案内している。

取組による効果

- ・訓練により操作方法の習得に加え、作業計画・指示を行うために必要な知識の習得

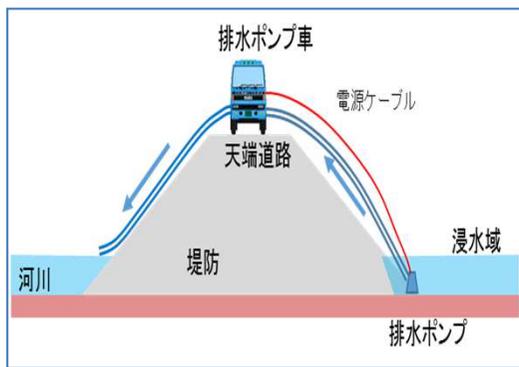
『東京都における排水作業準備計画について』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ④排水計画作成及び訓練の実施



<都所有の排水ポンプ車>



<配置イメージ(土堤)>

担当部署	東京都 建設局河川部防災課
連絡先	03-5320-5190
関係機関	国、区、消防庁

取組概要

- 排水施設や排水ポンプ車等の効率的な運用方法等を取りまとめた「東京都における排水作業準備計画」を作成(令和4年8月公表)

取組内容の工夫点・課題・留意点

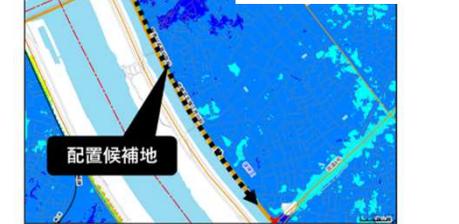
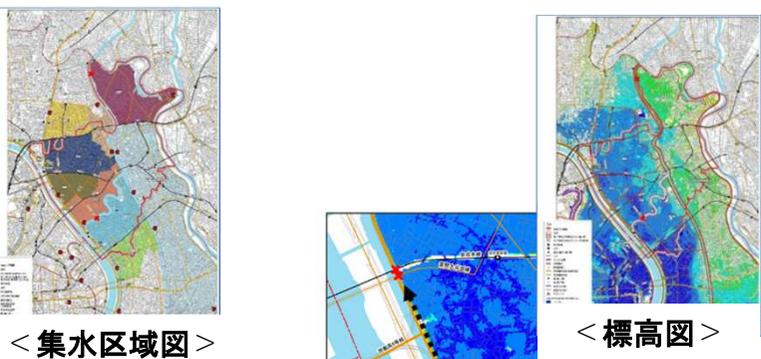
- 高潮浸水想定区域図において72時間以上浸水が継続する14区を対象にして、9エリアに分けて情報を整理
- ①全エリア共通事項(対象となる全区に共通する事項)
 - 排水作業開始までの流れ、排水ポンプ車等の保有状況・諸元、排水ポンプ車等の配置方法 など
- ②エリア別事項(エリアごとに固有の事項)
 - 排水施設の位置や集水区域、排水施設への燃料補給ルート、標高図、排水ポンプ車の配置候補地、堤防種別など河川施設の情報 など

取組による効果

- 浸水後の社会経済被害の最小化
- 都民生活の早期の復旧、復興



<排水施設への燃料補給ルート>



<排水ポンプ車の配置候補地>

『区市町村との合同排水ポンプ車操作訓練の拡充』

継続

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1) 避難体制等の強化
- ④ 排水計画作成及び訓練の実施

【移動式排水ポンプ車】



配備台数

○10建設事務所で1台ずつ保有し、計10台配備

特徴

- 軽量ポンプで、簡単に持ち運び可能
- 毎分5m³の排水が可能な水中ポンプを2台積載



担当部署	東京都 建設局河川部防災課
連絡先	03-5320-5164
関係機関	建設事務所、区市、消防庁

取組概要

- ・毎年、都保有の排水ポンプ車の操作訓練を実施
- 排水ポンプ車の性能紹介
- 水防管理団体職員による排水ポンプ車操作訓練

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・令和5年度より、14区を対象として排水作業準備計画に基づく、図上訓練及び実地訓練を実施
- (図上訓練)
 - 浸水規模に応じたポンプ車の配置場所やアクセスルート等を定めた排水計画を作成する訓練
- (実地訓練)
 - 地元区や消防署と合同で、堤防上などでの実際の排水作業を想定した訓練

取組による効果

- ・区市との連携を強化
- ・水害時における水防活動の円滑かつ迅速化

更新

『おうちで備えるキャンペーン(ローリングストック周知、防災教育)』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ⑤災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進



担当部署	板橋区 危機管理部地域防災支援課
連絡先	03-3579-2152
関係機関	区内商業施設など

取組概要

- ・区内商業施設での期間限定防災用品販売棚の設置による意識啓発⇒区が作成した「おうちで備えるキャンペーン」のPOPを活用
- ・区内商業施設へのポスター・チラシ・パンフレット設置による意識啓発

R7年度の参加実績：44店舗

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・「おうちで備えるキャンペーン」の参加企業を増やすため、当キャンペーンのポスターやPOPを区ホームページに掲載し、企業が自由にキャンペーンに参加できるように運用を変更
- ・Instagramにておうちで備えるキャンペーンの周知、BIツールを活用した周知を行う
- ・認知度を高め、参加企業にもメリットがあるようなキャンペーンに改善していく必要がある

取組による効果

- ・防災と普段の生活が密着していることを区民に広く周知し、防災意識啓発をはかる
- ・災害時に必要な対策をわかりやすく伝え、区民が正しく災害に備えることにつながる

『止水板設置の取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

⑥庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)



止水板設置状況写真

担当部署	板橋区 土木部土木計画・交通安全課 啓発・助成係
連絡先	03-3579-2297
関係機関	—
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の浸水被害の防止・軽減を図るため、出入口などへの止水板の設置及びこれに伴う関連工事を行う方に、工事費用の一部を助成。 ・根拠となる要綱 東京都板橋区止水板設置工事助成交付要綱
取組内容の工夫点・課題・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の浸水被害に対する意識は高まっているが、止水板の設置費用が高額なため、事業所や集合住宅に比べ個人住宅への導入が比較的進んでいない。
取組による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発している都市型水害に対して、床上・床下・地下室への浸水を軽減させる。 ・区民自ら対策を講じるよう誘導できる。

『避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)の取組』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ⑦避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)



避難所設置状況

担当部署	港区 防災危機管理室防災課
連絡先	03-3578-2541
関係機関	—
取組概要	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難所を指定しています。
取組内容の工夫点・課題・留意点	
取組による効果	災害の危険が切迫した場合における居住者等(避難のための立退きを行った居住者、滞在者その他の者を含む。)の安全な避難先を確保できる。

新規

『広域避難先施設の確保』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ⑧民間施設を活用した避難場所等の整備、確保

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

大規模水害時の広域避難先施設について、令和4年に内閣府と東京都が共同で設置した「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」等における検討を踏まえ、東京都が広域避難自治体相互間や広域避難先施設立地自治体との調整を行うとともに、複数の広域避難自治体の代表窓口として、広域避難先施設管理者との調整を行った上で、東京都と広域避難先施設管理者の間で「包括協定」を締結し、広域避難先施設の確保を進めている。

担当部署	東京都総務局総合防災部防災計画課
連絡先	03-5388-2486
関係機関	中央区・台東区・墨田区・江東区・北区 荒川区・板橋区・足立区・葛飾区・江戸川区
取組概要	大規模水害時における自治体の行政区域を越える避難について、避難先となる広域避難先施設管理者や関係機関と連携し、確保を進めている
取組内容の工夫点・課題・留意点	複数の関係機関が連携・協力して確保した広域避難先の開設運営について、さらなる具体化が必要である
取組による効果	広域避難先施設は、都内の浸水想定区域外にある大規模施設を基本としており、施設管理者等と調整し、理解を得た上で、現在、国や企業、大学等19団体と施設利用の協定の締結をしている

『災害時における移動手段や宿泊施設の確保に関する連携協定を締結』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ⑧民間施設を活用した避難場所等の整備、確保

墨田区（報道）



令和6年8月23日 佐藤

～ 大規模水害時、バスが命をつなく！さらに安全・安心なまちをめざします～
災害時における移動手段や宿泊施設の確保に関する連携協定を締結

本日、区と東武トップツアーズ株式会社（墨田区押上1-1-2）は、災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が安心して避難ができるよう、移動手段の確保を目的とした「災害時における車両の調達及び運行並びに宿泊施設の確保に関する協定」を締結しました。

区役所で行われた締結式には、山本 亨 区長、百木田 康二 代表取締役社長執行役員らが出席し、取り交わした協定書とともに記念撮影を行いました。また、庁舎1階正面玄関前にて、発災時に実際に活用することが想定される「福祉バス」を使用し、車椅子や昇降機を使った乗降デモンストレーションを実施しました。

一般的に、災害時において高齢者や障害者などの要配慮者は、自力で遠くまで歩いて避難することが難しかったり、移動手段に限られたりするなど、円滑な避難が困難であるとされています。

本協定では、災害時において、旅行会社のネットワークを活かしてバスを独自に派遣し、要配慮者の避難を促進するために必要な事項を定めています。また、協定では移送手段の確保だけでなく、発災時に他機関の応援職員を受け入れるための宿泊場所の確保なども盛り込んでいます。

今回の協定締結について山本区長は、「今回の協定締結で、方が一、逃げ遅れた要配慮者の命を守ることに繋がります。本当にありがたい。乗降がスムーズにできる福祉バスを手配していただくことは、避難者の安心感にも繋がる。今後も地域や事業者などと連携し、防災対策をさらに進めたい。」と話しました。

【概要】「災害時における車両の調達及び運行並びに宿泊施設の確保に関する協定」
 日時：令和6年8月23日（金） 11時00分～12時00分
 会場：墨田区役所 7階会議室（墨田区吾妻橋1-23-20）
 出席者：山本 亨 区長、東武トップツアーズ（株）百木田 康二 代表取締役社長執行役員 ほか
 協定内容：①避難先に住民が避難する際の移送手段としての車両の調達及び運行に関すること
 ②災害対応に当たる他自治体派遣応援職員及び他機関派遣職員等の宿泊施設の確保並びに移送手段としての車両の調達及び運行に関すること

【写真】協定締結の様子



（写真左から、山本 亨 墨田区長、東武トップツアーズ株式会社 百木田 康二 代表取締役社長執行役員）



福祉バスへの乗降デモンストレーションの様子

担当部署	墨田区 都市計画部危機管理担当防災課
連絡先	03-5608-6206
関係機関	東武トップツアーズ株式会社

取組概要
 災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が安心して避難ができるよう、移動手段の確保を目的とした協定。また、本協定では移動手段だけでなく、発災時に他機関の応援職員を受け入れるための宿泊場所の確保も含んでいます。

取組内容の工夫点・課題・留意点
 災害時において、高齢者や障害者などの要配慮者は、自力で遠くまで歩いて避難することが難しかったり、移動手段が限られているため、民間業者と協定を締結した。

取組による効果
 災害時において、旅行会社のネットワークを活かしてバスを独自に派遣し、要配慮者の避難を促進する。

新規

『緊急一時退避場所の運用』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- 民間施設を活用した避難場所等の整備、確保



洪水緊急一時退避場所
Temporary evacuation area for when river flood
MFLP・LOGIFRONT 東京板橋

洪水
Flood from rivers

緊急一時退避場所 (2~6階の車路の一部)

退避路(デッキ)
Evacuation route

退避路(地上)
Evacuation route

新河岸川

舟渡水辺公園

MFLP・LOGIFRONT 東京板橋は
高台避難が間に合わない場合の「緊急一時退避場所」です。

- 新河岸川氾濫時には1階床が、荒川氾濫時には2階車路が、浸水しない予定です。
- 緊急一時退避場所は、一定期間避難生活をするための施設ではありません。
- 緊急一時退避する時は、係員の指示に従って入場してください。

- MFLP・LOGIFRONT東京板橋の想定
- 退避スペース:2~6階の車路 計4,881㎡
 - 収容想定人数:約1,000人

担当部署	板橋区 防災危機管理課
連絡先	03-3579-2159
関係機関	—
取組概要	台風などに伴う荒川氾濫の危険性が高まった場合の基本的な避難行動である「分散避難」や「高台避難」が間に合わない場合に備え、緊急的に命をつなぐために退避できる「緊急一時退避場所」の運用を令和7年度より開始した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	「避難指示（区が発令）」を発令したタイミングで開設し、水位が低下する3日間を目途に運用を行う。
取組による効果	「分散避難」や「高台避難」が間に合わない場合の緊急的に命をつなぐ「緊急一時退避場所」の確保。

『水害時における民間集合住宅との一時避難協定の締結に係るガイドラインについて』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ⑧民間施設を活用した避難場所等の整備、確保

避難受け入れ人数を上限に下記物品を提供している。
地震時に集合住宅の備蓄としても使えるため、受け入れる側にもメリットがある

(1) 簡易トイレ
 収納時の大きさ：390×385×高 145mm
 使用時の大きさ：365×365×高 350mm
 (大きさは一例)
 ◆組立式便器、便袋、脱臭剤、密閉式収納袋付



(2) アルミブランケット
 収納時の大きさ：80×13×厚さ 15 mm
 利用時の大きさ：1400×2100mm
 (大きさは一例)



担当部署	葛飾区 地域振興部危機管理課
連絡先	03-5654-8572
関係機関	—

取組概要

- ・協定のためのガイドラインを作成することで、協定に対し理解促進を図り、協定を結びやすいようにしている。
- ・マンションと町会で協定を結ぶ場合には、水害一時避難施設への避難受入人数を上限として、簡易トイレとアルミブランケットを備蓄物資として提供しています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

備蓄品を提供することで、避難協定を積極的に結べるような環境づくりをした。

取組による効果

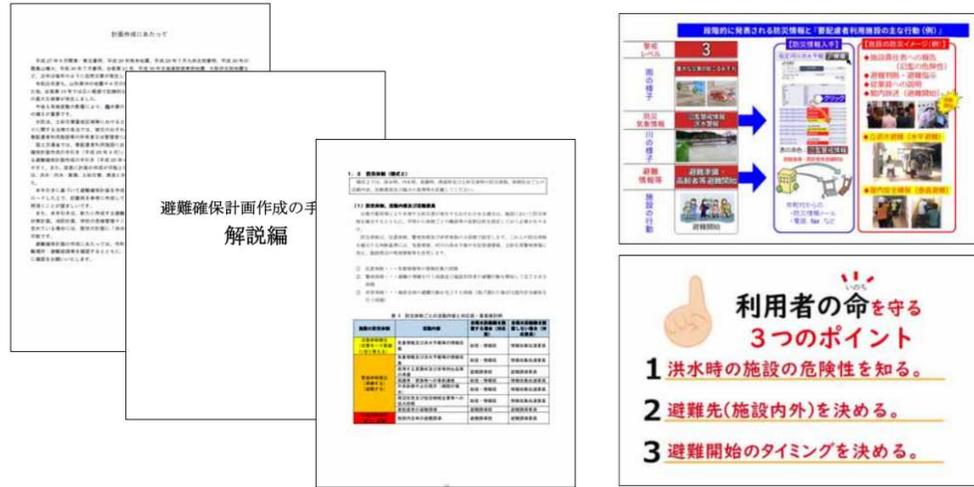
『避難確保計画作成支援DVD及び手引き作成の取組』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ⑨要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難計画作成の支援ツールの充実



避難確保計画作成支援DVDを作成



要配慮者利用施設の避難確保計画の作成方法について
説明資料と紹介動画の公開

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

- 取組概要
- ・ 避難確保計画作成を支援するDVD及び手引きを作成
 - ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成方法について説明資料と紹介動画の公開
 - 国土交通省のホームページ
「要配慮者利用施設の浸水対策」
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>
 - 避難確保計画の作成に関する紹介動画(YouTube)
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/youtube/index.html>

- 取組内容の工夫点・課題・留意点
- ・ 各区で個別に説明会を開催した。

- 取組による効果
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進が図れた。

『要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく訓練のパフレット作成』

新規

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ⑨要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難確保計画作成の支援ツールの充実

令和8年1月公表 荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会

**要配慮者利用施設における「水害時の避難訓練」で
お悩みのみなさまへ**

- はじめに ... 1～2
- 要配慮者利用施設が抱える課題
(ヒアリング・アンケート調査結果の共有) ... 3～4
- 課題を解決するための事例紹介 ... 5～17

https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000935152.pdf

【課題①】避難訓練をするにも人手や時間が足りない

最初から完璧を求めず、(ハードルを下げて)着手できそうな内容(小人数でもできそう、利用者さんを巻き込まずにできそうなど)から始めてみましょう。

例) 利用者さんの役を施設職員が代行

例) 訓練の前提条件を確認
(浸水深、継続時間など)
・地図を広げて避難経路の確認

要配慮者利用施設へのアンケートで出た課題に対して解決のヒントとなる事例、参考になる資料を提示

参考事例 ① HP中段の「手引きのダウンロード」から確認できます(当該図は11ページに掲載)
要配慮者利用施設における土砂災害に関する避難訓練(実践の手引き) | 群馬県

URL <https://www.pref.gunma.jp/page/11302.html>

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水課
連絡先	03-3902-3220
関係機関	荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会
取組概要	<p>・要配慮者利用施設が水災害時の避難に対して抱える課題毎に、解決するヒントとなる事例集として、『水害時の避難訓練でお悩みのみなさまへ』を「荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会」で作成。協議会構成自治体から施設へ周知し、水害時の避難訓練実施を促進、避難の実効性向上を図る。</p>
取組内容の工夫点・課題・留意点	<p>・アンケート結果を元に訓練の実施あたって施設が抱える課題ごとに解決するヒントとなる事例や参考となる資料を全国から集約して提示。</p>
取組による効果	<p>・各自治体を通じて各要配慮者利用施設で避難確保計画に基づく訓練の実施率の向上を期待。</p>

『避難確保計画作成の手引き及びひな型の配布』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ⑨要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難計画作成の支援ツールの充実

中央区 ホームページ

要配慮者利用施設の避難確保計画作成について

水防法第15条に基づき中央区地域防災計画に施設名と所在地を記載された施設は、水害時における利用者の避難確保のため、避難確保計画の作成が義務付けられています。

中央区地域防災計画に定める施設一覧

地下街等

- 地下街等の名称及び所在地 (令和6年7月1日現在) (PDF: 1.23KB)

要配慮者利用施設

- 要配慮者利用施設の名称及び所在地 (令和6年7月1日現在) (PDF: 220KB)

作成の手引き

手引きに記載された記入方法や記入例に従ってひな型の空欄に必要事項を記入してください。作成した計画の原本は施設で大切に保管し、写しを区【持参・郵送・メール】のいずれかにより提出してください

- 避難確保計画ひな型 (WORD) (ワード: 48KB)
- 避難確保計画ひな型 (PDF: 350KB)
- 避難確保計画作成の手引き (PDF: 1,823KB)

避難確保計画作成の手引き

1. 対象施設の確認

2. 避難確保計画の作成

3. 避難確保計画の提出

4. 避難確保計画の更新

5. 避難訓練の実施

6. 避難確保計画の公表

7. 避難確保計画の見直し

▲避難確保計画作成の手引き

▲中央区ホームページ

担当部署	中央区 環境土木部管理調整課
連絡先	03-3546-5420
関係機関	

取組概要

- 避難確保計画作成を支援する手引きを作成
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成方法について手引きとひな型を区ホームページで公開
 - 中央区のホームページ

https://www.city.chuo.lg.jp/a0034/bousai/anzan/bousai/bousai_taisaku/suigaisonae/hinanplan.html

取組内容の工夫点・課題・留意点

- 出水期の前に避難確保計画未作成の要配慮者利用施設に対し、手引きとひな型を配布している。

取組による効果

- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進が図れた。

更新

『避難確保計画作成支援システムの導入』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

⑨要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難計画作成の支援ツールの充実



担当部署	北区 危機管理室防災・危機管理課
連絡先	03-3908-8184
関係機関	

取組概要

要配慮者利用施設が避難確保計画を円滑に作成・訓練実施を報告できるようにクラウド型の計画作成支援システムを導入した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

あらかじめ、システム内に記載例や施設毎のハザード情報が入力されているため、避難計画作成の手間が省ける。また、区から一斉連絡を行うことができるため、実際の災害時にも安否確認等で活用を見込んでいる。

取組による効果

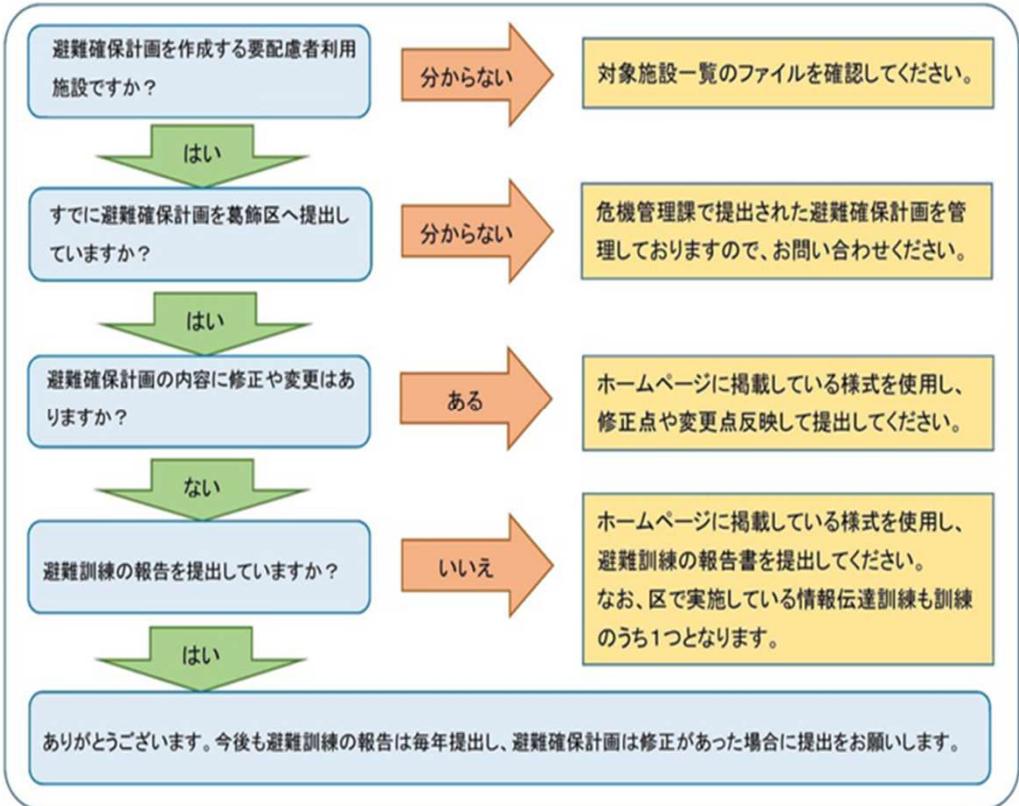
現在、区で点検中ではあるが、388施設中254施設から計画の提出を受けている。また、訓練実施報告についてもシステム導入前より増加した。

『要配慮者施設への計画作成勧奨』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ⑨要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難計画作成の支援ツールの充実

ホームページの案内にフローチャートを用い、伝わりやすいように周知している



担当部署	葛飾区 地域振興部危機管理課
連絡先	03-5654-8572
関係機関	—

取組概要
 避難確保計画が未提出の施設を抽出し、書類・電話での作成勧奨を行った。

取組内容の工夫点・課題・留意点
 書類での勧奨だけでなく、直接電話でやり取りをすることで、施設側に避難確保計画を作成する意義や重要性を理解してもらい、計画の作成につなげられるよう留意した。

取組による効果
 複数の未提出施設から計画の提出があった

『令和7年度 新宿区・第四消防方面合同水防訓練』

更新

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

⑪水防活動における連携強化、支援



担当部署	新宿区みどり土木部道路課
連絡先	03-5273-3525
関係機関	新宿区、消防署、消防団、東京都

取組概要

台風及び集中豪雨による水害に備えるため、「新宿区・新宿区内消防署合同水防訓練」を実施。
(実施日：令和5年5月27日)

取組内容の工夫点・課題・留意点

河川からの溢水を想定し、現地巡回・点検から溢水時対策（積み土のう工法、連結土のう工法、マンホール噴出防止）等を実施。

取組による効果

合同水防演習実施による、水防活動上の技術継承や各機関との連携強化。

『令和6年度台東区・三署合同総合水防訓練』

更新

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ①水防活動における連携強化、支援



積み土のう工法訓練

2025/06/07 10:23

マンホール噴出防止工法訓練



2025/06/07 10:31

担当部署	台東区 道路管理課、危機・災害対策課
連絡先	03-5246-1302
関係機関	台東区、消防署、消防団、警察署 東京都下水道局、東京地下鉄(株)

取組概要
 台風や集中豪雨等による水害に備えるため、関係機関及び地元住民の協力を得て、区・消防署合同で水防訓練を実施（令和7年6月7日）

取組内容の工夫点・課題・留意点
 台風が接近した影響により発生した集中豪雨による家屋への浸水や下水道人孔からの溢水などの被害を想定し訓練を実施した。
 区庁舎に設置した災害対策本部と消防各署隊本部との通信状況を訓練会場でモニタリングし、本部からの指示等に応じて各種水防工法演習等を行った。

- 取組による効果**
- ・水防工法や排水ポンプ操作などによる参加者の習熟と意識醸成
 - ・衛生通信回線を活用した関係機関相互の情報連携の強化・伝達スキルの向上 など

『京成本線荒川橋梁部における水防訓練の実施』

更新

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1)避難体制等の強化
 - ⑪ 水防活動における連携強化、支援



設置完了状況



設置作業状況

担当部署	都市建設部 都市建設課
連絡先	03-3880-5478
関係機関	荒川下流河川事務所・京成電鉄株式会社

取組概要
 周辺の堤防より低く、大型台風等により水位が上昇した場合に越水の危険性が高い京成本線荒川橋梁部において、営業終了後の軌道敷内で止水板を設置する水防訓練を行った。

取組内容の工夫点・課題・留意点
 訓練従事者20人のうち半数は初めての訓練参加だったが、作業の効率化を図り、前年度と同様の時間（約26分）で設置を終えることができた。

取組による効果
 止水板設置作業の一層の効率化を図り、迅速な水防活動を実施することで、越水による水害から区民の生命・財産を守ることができる。

『京成本線荒川橋梁部水防訓練の実施』

更新

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ⑪水防活動における連携強化、支援

止水板設置



大型水のう設置



完了状況(全景)



担当部署	葛飾区 都市整備部調整課
連絡先	03-5654-8374
関係機関	荒川下流河川事務所、京成電鉄、足立区

取組概要

京成本線荒川橋梁付近の堤防は、周辺の堤防に比べて低く、戦後最大雨量（3日間流域平均）を記録した令和元年東日本台風による増水で、ピーク時の水位が橋梁桁下約1.2mまで上昇しました。

葛飾区・足立区は「京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書」を取りまとめ、荒川下流河川事務所・京成電鉄株式会社を加えた4者で水防活動に関する確認書を締結しました。

令和4年度より、水防活動手順書に基づく対策の水防訓練を実施している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・水防活動の手順書に基づき、実際の線路上で電車の運行停止後に、工法の手順、施工性等の確認、検証を行い、都度改善し取り組んでいる。

取組による効果

・越水防止対策工法の妥当性や関係機関との連携方法等を確認、検証した。

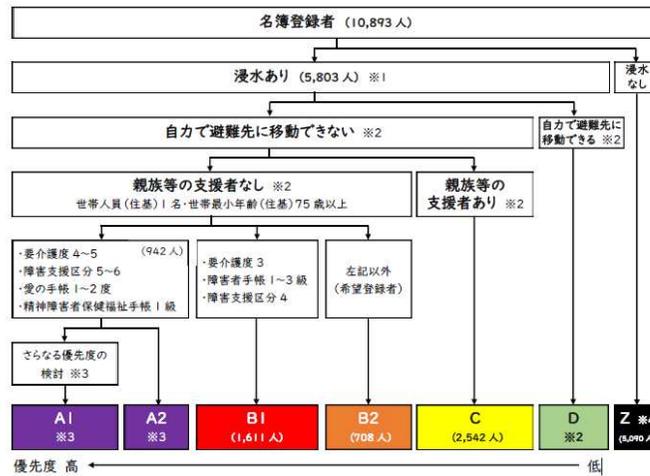
『北区大規模水害避難行動支援計画の策定』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ⑫災害時の復旧、支援



北区大規模水害
避難行動支援計画



※1 手順 2 の段階で行政内部データにより分類

※2 手順 3 の段階で実態把握調査により分類

※3 優先度 A の人数が多い場合が想定されるため、優先度の細分化を検討

※4 避難行動要支援者ではあるが、本計画における個別避難計画の作成対象者からは除外

記載の人数は参考である。令和 3 年 11 月時点の名簿情報より

個別避難計画作成の優先度

担当部署	北区 危機管理室防災・危機管理課
連絡先	03-3908-8184
関係機関	北区

取組概要

大規模水害時における避難行動要支援者の避難に関して必要な支援や支援の優先度を整理することにより、区民全員が逃げ遅れない「誰ひとり取り残されない避難」を目指していく。

取組内容の工夫点・課題・留意点

計画の対象となる約5000人の避難行動要支援者について、個別避難計画の作成を迅速に行う必要がある。

取組による効果

令和5年度以降は計画に基づき、避難行動要支援者の避難支援を行っていく。

『災害時における相互援助協定先(秩父市)との荒川上下流ツアーの実施』

新規

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (1)避難体制等の強化
- ⑫災害時の復旧、支援

<浦山ダム>



<秩父市役所本庁舎>

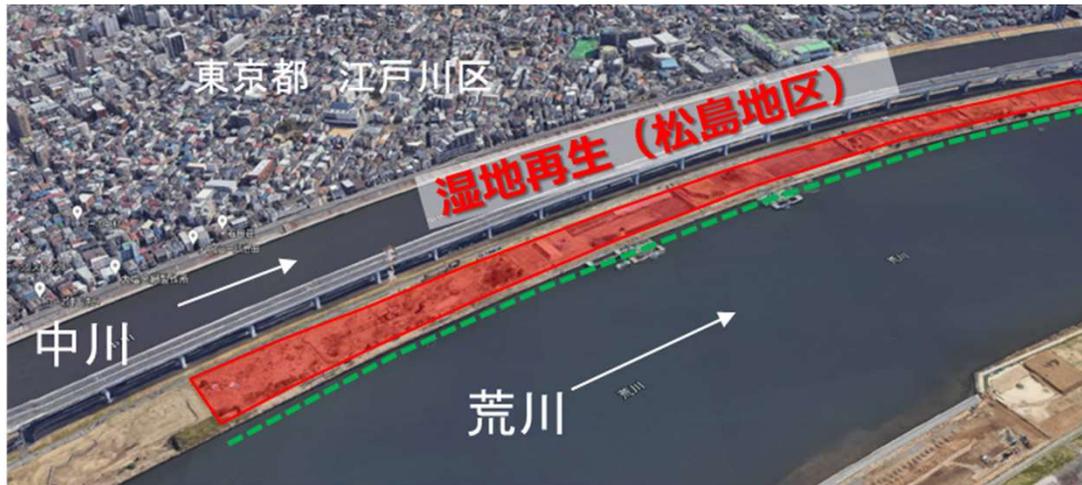


担当部署	足立区 危機管理部 防災戦略課
連絡先	03-3880-5082
関係機関	足立区、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月 足立区と秩父地域1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町)にて災害時における相互援助協定を締結 令和7年10月 秩父市からの提案により、荒川上下流交流ツアーを実施(区職員約20名参加)
取組内容の工夫点・課題・留意点	<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①浦山ダム、としまの森、秩父市役所本庁舎の見学 ②秩父市長との懇談会 <p>上記内容を通じ、上下流の課題等を共有できた。</p>
取組による効果	<p>災害時、迅速に対応できるよう、平時から自治体間の関係性構築に寄与した。</p>

『荒川下流自然再生 ～グリーンインフラの整備～』

更新

- 4.グリーンインフラの取組
 - (1)自然環境の保全・復元などの自然再生



担当部署	荒川下流河川事務所 地域連携課
連絡先	03-3902-8745
関係機関	—

取組概要

荒川では、河川敷に広がる湿地や、汽水域に形成されるヨシ原があり、共に希少な生物の生息場所となっている。乾燥化や航走波による浸食によりこれらの生息場所が減少しつつある中、河川敷の盤下げに併せて湿地環境の創出、汽水域のヨシ原の保全・創出を図ります。

取組内容の工夫点・課題・留意点

荒川下流部において、治水事業の高水敷掘削とあわせて湿地再生を行うことにより、治水効果を得ながらグリーンインフラとしての自然地の再生整備を実施。

取組による効果

ヨシ原や干潟の保全・創出、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図る。

『善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業』

継続

4.グリーンインフラの取組
 (2)生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成



水鳥一斉調査・解説の様子



シンポジウムポスター



パネルディスカッションの様子

担当部署	杉並区 都市整備部土木計画課
連絡先	03-3312-2111
関係機関	東京都第三建設事務所、東京都下水道局第二基幹施設再構築事務所

取組概要
 荒川水系善福寺川において、水鳥に着目し、区民とともに多様な動植物が生息・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺環境を再生・創出することを目的とした事業を広く区民の皆さんに伝えていくために、区民参加型の水鳥の一斉調査(1/14)とシンポジウム(1/28)を開催しました。

取組内容の工夫点・課題・留意点
 善福寺川に関する活動などを広く区民の皆さんに伝えていく仕組みづくりが求められています。小学生に呼びかけ、水鳥の調査をするなど幅広い世代への参加を工夫をしています。シンポジウムでは、都・区による事業活動や環境教育に熱心な小学校による活動報告を行うとともに、テーマに即した専門家を招いてのパネルディスカッションを実施しています。

取組による効果
 水鳥一斉調査では、225名の区民が参加をし、水鳥や周辺の自然環境について専門家による解説を行いました。シンポジウムでは、活動報告やパネルディスカッションの内容を通して善福寺川の自然の魅力を発信することができました。

『水質改善を目的とした浚渫』

- 4. グリーンインフラの取組
 - (3) 健全なる水循環系の確保

◆ しゅんせつ事業

バックホウしゅんせつ



新河岸川



隅田川

ポンプしゅんせつ



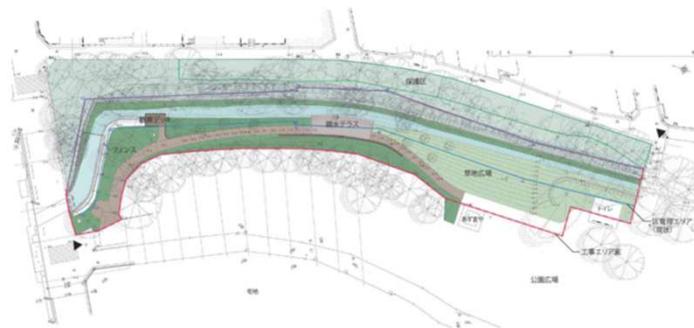
日本橋川

担当部署	東京都 建設局河川部防災課
連絡先	03-5320-5411
関係機関	建設事務所（東京都）
取組概要	<p>○河川の水質悪化や悪臭発生の一因となる河床に堆積した汚泥を取り除くためのしゅんせつを実施しています。</p>
取組内容の工夫点・課題・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥等の堆積状況の調査を定期的実施し、優先的に対策を行う区間を定めるなど、計画的に事業を推進しています。
取組による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の改善及び悪臭発生を抑制し、魅力ある水辺空間の創出を図ります。

『遅野井川親水施設整備』

継続

- 4.グリーンインフラの取組
 - (5) 魅力ある水辺空間・賑わい創出
 - ② 水辺の賑わい創出
 - (6) 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 - ① 小中学校などにおける河川環境学習



整備計画平面図



ワークショップの様子

担当部署	杉並区 都市整備部土木計画課
連絡先	03-3312-2111
関係機関	東京都建設局東部公園緑地事務所

取組概要
 荒川水系善福寺川上流(都立善福寺公園内区所有水路敷)において、都市化の進展により、失われつつある水辺空間を取り戻すため、人と水とのふれあいの場をつくり、潤いと安らぎを実感できる水辺環境の創出を目的に遅野井川親水施設の整備を行った。

取組内容の工夫点・課題・留意点
 整備にあたっては、親水機能を持たせるため、東京都の協力を得ながら都立善福寺公園の一部を活用し、草地広場や親水テラス等を設置した。事業のキッカケが小学生による区長への一通の手紙から始まったものであることから、計画段階から区民参加のワークショップを開き、地域に親しみのある施設とした。維持管理は、地域住民管理団体(遅野井川かっぱの会)と協働で取り組んでいる。(開園H30.7)

取組による効果
 多くの子供たちに水生生物や自然環境を身近に感じることが出来る施設として賑わいを見せている。多様な生物の観察ができるため、環境学習の場として活用されている。



親水施設の利用状況



管理施設を協働で作成

『すみだ自然観察会「荒川河川敷の生きもの観察」』

継続

4.グリーンインフラの取組
(6) 自然環境が有する多様な機能活用の取り組み



すみだ自然観察会のご案内

この度は、すみだ自然観察会にお申し込みいただき、ありがとうございます。
観察会の実施内容についてご案内をさせていただきます。

すみだ自然観察会「荒川河川敷の生きもの観察」	
日 時	2022. 8. 27 (土) 13時30分～14時30分 雨天中止※1
観 察 場 所	荒川河川敷 四ツ木橋周辺 (八広6-3256)
持 ち 物	マスク・飲み物、帽子、タオル、汚れてもいい靴 昆虫網・虫かご・虫籠 (お持ちの方) ※お子さんの持ち物には必ず名前を書いておいてください。 ※川辺を歩きたい場合は長靴をお持ちください。
講 師	眞田 真一 氏 (東京大学総合研究博物館)
内 容	生きもの調べと観察
新型コロナウイルス感染症予防対策について	・観察当日に参加者全員(保護者含む)の体温を計測し、体調報告書にご記入のうえお持ちください。検封封に回収させていただきます。 ・体温の計測をされた場合は、参加者お断りさせていただきます。 ・大人のものは必ずマスクを着用してください。 ・2歳以上のお子様も可能な限りマスクの着用をお願いします。 ・お虫かごなどのお持ち出しは、最小限とさせていただきます。お虫かごなどを預けたい場合は必ずお持ちください。 ・雨天による中止※1の場合は、前日までご連絡します。 (中止の場合は改めてご連絡します)。 ・もし急な事情により欠席される場合は、できるだけ8/26(金)までにご連絡ください。 ・観察会当日、程が参りましたら下り坂緊急連絡先までご連絡ください。 ・ご不明な点についてはお問い合わせください。
そ の 他	※1：前日12時前までの天候予報(東京気象台)が大雨以上の場合は中止です。

集合同所 荒川河川敷・木根川橋下(※裏面地図参照) 午後1時25分開会

【連絡先】 墨田区環境保全課緑化推進担当
担当: 藤本・早川
電話 5608-6208
FAX 5608-1492
当日の緊急連絡先 5608-1111
(区役所直線)

担当部署	墨田区 都市整備部環境担当環境保全課
連絡先	03-5608-6208
関係機関	-

取組概要
区民を対象に、区内河川周辺の川辺に住む生き物や野鳥の観察会を実施し、生き物との接し方や興味深い生態を学び、環境保全の認識を深める。
(実施期間：平成30年～)
・すみだ自然観察会「荒川河川敷の生きもの観察」
(令和4年度は、7/23, 8/27, 10/8の3回実施)

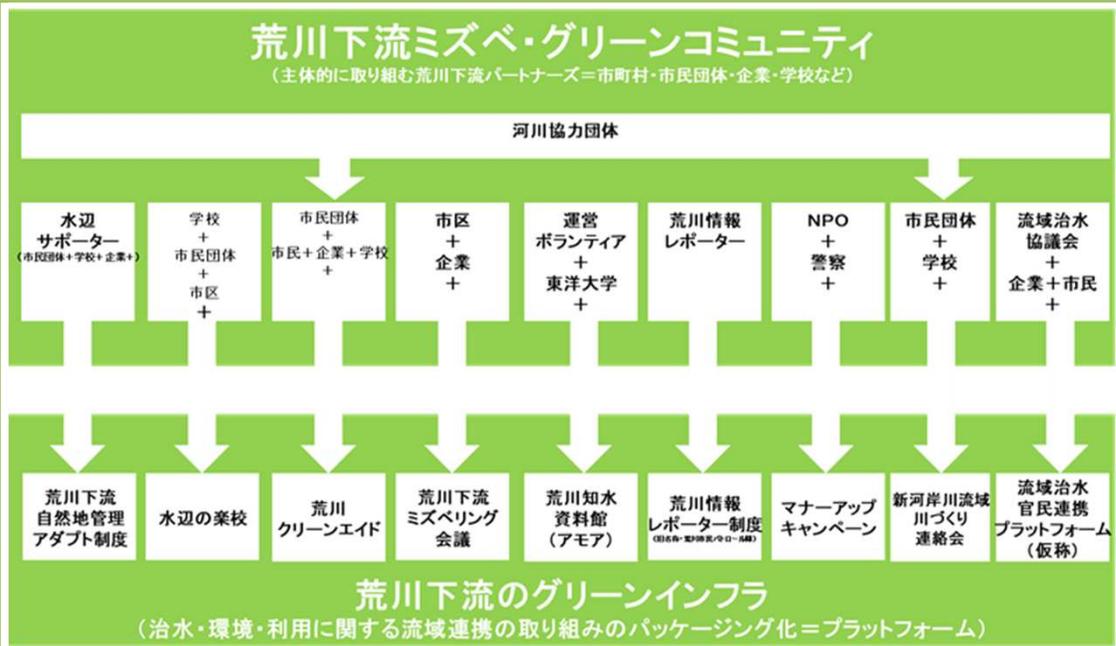
取組内容の工夫点・課題・留意点
(課題) 7・8月は生きものが活発に動く時期であり開催時期としては適切だった。ただ実際の昆虫の数は少なかった。午後は暑さのため昆虫も木陰に潜んでいるとの講師の話であった。観察時間を考える必要があると思われる。

取組による効果
講師から、生きものの珍しい生態、特徴、雌雄の見分け方、蝶々の正しい持ち方など説明を受けた参加親子は目を輝かせて聞き入っていた。説明を聞きながら自然と触れ合え、今後の興味につながっていく場の提供として十分効果を果たした。

『荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ』

更新

4.グリーンインフラの取組
 (6)自然環境が有する多様な機能活用の取組み



担当部署	荒川下流河川事務所 地域連携課
連絡先	03-3902-8745
関係機関	—

取組概要
 ～協働による安全・快適な荒川づくり～
 社会情勢の変化や地域社会のニーズに的確に対応した河川の計画・整備・維持管理・利用等を行うため、地域と国、住民と行政とのパートナーシップを深めていきます。
 荒川下流自然地理管理アダプト制度においては、一般公募による企業や市民団体からなる[荒川水辺サポーター]と、[沿川自治体]、[荒川下流河川事務所]の3者が連携して協働で自然地の維持管理活動を平成25年より実施しています。

取組内容の工夫点・課題・留意点
 平成25年度から活動を開始した本取組が、令和4年度に10年の節目となり、以降10年間活動された団体の皆様に感謝の意を表し、感謝状の贈呈を執り行っています。



取組による効果
 河川環境事業全般の認識向上、環境への意識向上につながります。当初11団体で始めた維持管理活動も、令和7年度は31団体が活動しました。